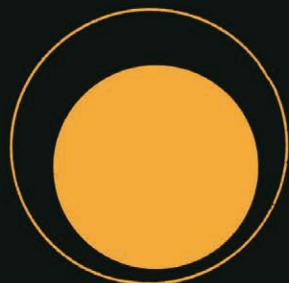


あやまれるエネルギー政策

産業計画会議第6次
レコメンデーション



1959・7

産業計画会議編

東洋経済新報社発行

産業計画会議とは

産業計画会議は、昭和31年3月、松永安左エ門を中心に各界の学識経験者によって、民間の研究機関として設立された。

戦後数回に亘って、政府が発表してきた経済計画は、きわめて精細な数字を列挙しているが、いずれも計画が実績を下廻わり、ために計画としての意義を失い、国民の経済活動を刺激し誘引する力を欠いていた。このような計画に対して、産業計画会議は、民間人の自由な創意と工夫を生かし、わが国産業経済の動向とその拡大の規模について調査・研究を進め、国民経済全般の理想的形態を把握すること、および産業の長期見透しを確立することを、その目的としている。

創設以来、六次に亘る勧告を公表している。その内容は、日本経済たてなおしのための勧告—エネルギー・税制・道路について—を第一次として、以後、北海道開発、高速道路、国鉄の根本的整備、水利用の高度化、あやまれるエネルギー政策等と広汎多岐に亘っている。今後も日本経済の真に強固な基盤を作り上げる目的をもって、東京湾埋立、利根川利水計画、科学技術教育、償却制度等、十指に余る研究を推進し、産業の拡大、経済の成長、国民生活の向上のため実行すべき具体的政策を積極的に提唱して行く方針である。

産業計画会議委員

委員長	松永安左エ門						
委員	青木均一	鮎川義介	安芸皎一	安藤豊禄	浅輪三郎	有沢広巳	
	青木楠男	青山秀三郎	荒川昌二	足立正	池田亀三郎	池田勇人	
	石坂泰三	石破二朗	石山賢吉	一井保造	伊藤保次郎	稻葉秀三	
	井上五郎	内田俊一	内海清温	内ヶ崎賛五郎	大幡久一	大屋敦	
	大島恵一	太田垣士郎	大山松次郎	小野田清	小汀利得	小川栄一	
	奥村勝蔵	龜山直人	茅誠司	川北禎一	賀屋興宣	加納久朗	
	梶井剛	木内信胤	氣賀健三	木村弥藏	岸道三	倉田主税	
	久留島秀三郎	紅林茂夫	小林中	後藤清太郎	迫静二	桜田武	
	嵯峨根遼吉	佐竹次郎	佐藤篤二郎	清水金次郎	島秀雄	白洲次郎	
	島田兵藏	鈴木貞一	菅礼之助	菅谷重二	閑四郎	十河信二	
	高橋亀吉	武吉道一	田代寿雄	竹俣高敏	高井亮太郎	多田耕象	
	高橋三郎	千葉三郎	辻針吉	寺田義則	東畠精一	永田龍之助	
	永野重雄	永山時雄	中山伊知郎	中山素平	中川哲郎	新潟八洲太郎	
	原邦道	橋本元三郎	萩原俊一	平田敬一郎	平石栄一郎	福田勝治	
	藤波収	堀義路	堀新	松隈秀雄	松永安左エ門	松根宗一	
	万仲余所治	前田清	三宅晴輝	宮川三郎	宮尾藻	水田三喜男	
	溝口三郎	宮川竹馬	森川覚三	山際正道	山田勝則	山本重男	
	山田昌作	八星徳逸	横山武一	蠟山政道	脇村義太郎	渡辺一郎	
専任委員	堀義路						
常任委員	青木均一	荒川昌二	有沢広巳	安藤豊禄	一井保造	伊藤保次郎	
	内田俊一	小川栄一	賀屋興宣	茅誠司	加納久朗	木内信胤	
	氣賀健三	久留島秀三郎	紅林茂夫	小林中	桜田武	島秀雄	
	菅谷重二	鈴木貞一	閑四郎	武吉道一	永野重雄	平田敬一郎	
	森川覚三	脇村義太郎					
事務局長	前田清	(アイウエオ順・昭和34年5月5日現在)					

あやまれる エネルギー政策

この勧告は、昭和33年10月22日
産業計画会議委員総会において
承認、発表されたものである。

● 本 文	● 目 次 ●
第1章 あやまれるエネルギー政策	P 2
第2章 将来のエネルギー需給	P 3
第3章 日本のエネルギー価格は高い	P 6
第4章 エネルギーの国際価格	P 8
第5章 原油の輸入価格は米国の産地価格より安い	P 10
第6章 重油と原油の価格について	P 12
第7章 政策転換とその影響	P 14
第8章 結 語	P 16
● 附属資料 エネルギー政策の基本問題	P 17

あやまれる エネルギー政策

いま、日本はエネルギー政策において、重大なるあやまちをおかしている。それは、政府が一連の統制的措置(注①)によって、石油の輸入および使用を抑える政策をとっていることである。

これらの統制的措置は、わが国のエネルギー需給の調整を計り、原油の輸入を抑制して外貨の流出を防ぐとともに、石炭をはじめとする国産エネルギー産業の安定をはかるという一見至極もつともな施策のように受けられるが、反面この措置が日本経済の現在および将来におよぼす真の影響が見のがされている。

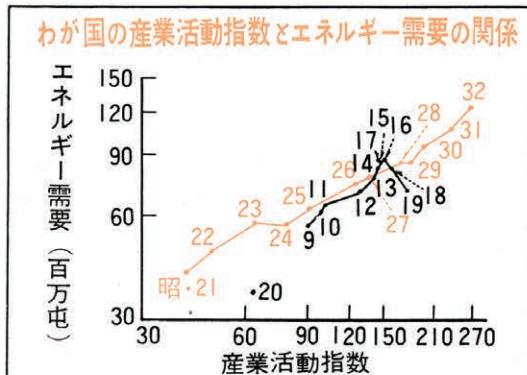
ところが、これは実は大変なことであって、この措置を行なうことにより結果としてわが国経済の成長は著しくはばまれ、産業構造の歪みはひどくなり、ひいては国民生活も圧迫されるという事態を招いている。また貿易面では、外貨の流出を防ぐ目的でとられたこの措置は、逆に輸出を減退させる重要な原因ともなっている。

われわれはこのような一連の政策を「エネルギー鎖国政策」とよんでいるが、このあやまれるエネルギー政策が、いかにわが国経済に悪影響をもたらしているかを次に指摘する。

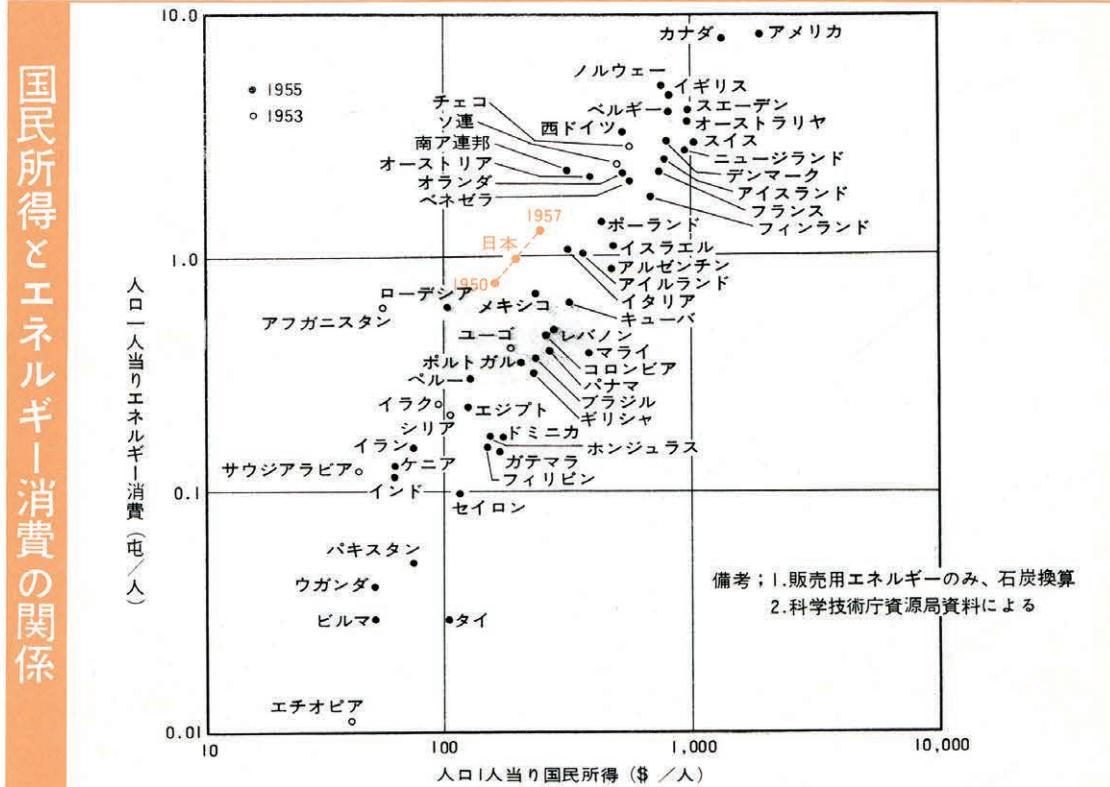
注① この政策は、昭和30年8月公布の重油ボイラーフィルタ制限法による重油の使用制限と為替管理法による輸入石油にたいする外貨割当によって行われている。

エネルギー政策を論ずるには、第一にエネルギーが生産活動の根源であることを十分認識しなくてはならない。このことは、各国の国民所得とその国のエネルギー消費量とがいかに深い関連をもっているか、また、わが国の鉱工業生産の増加がいかにエネルギー消費の増加をともなってきたかをみればすぐわかる。

わが国の鉱工業生産指数についてみると、鉱工業生産量はほぼエネルギー消費量に比例している。このことは見方を変えれば、エネルギー消費の増加なしには、鉱工業生産の増大はありえないことを意味している。



備考：①産業活動指数 昭9～11 = 100(企画庁)
 ②エネルギー需要は単位 100 万屯
 $7000 \text{Kcal} / \text{kg}$ 石炭換算
 ③図表中の数字は年度をあらわす。
 ④なお、産業活動指数とは、従来の鉱工業生産指数に含まれている産業に、公益事業を加えて指数化したもの。



将来の日本のエネルギー需給計画を考えてみよう。それには、産業構造の変革および技術革新の影響を考えながら日本経済の成長の速さを推定しなければならないので、適確に査定することは相当に困難である。

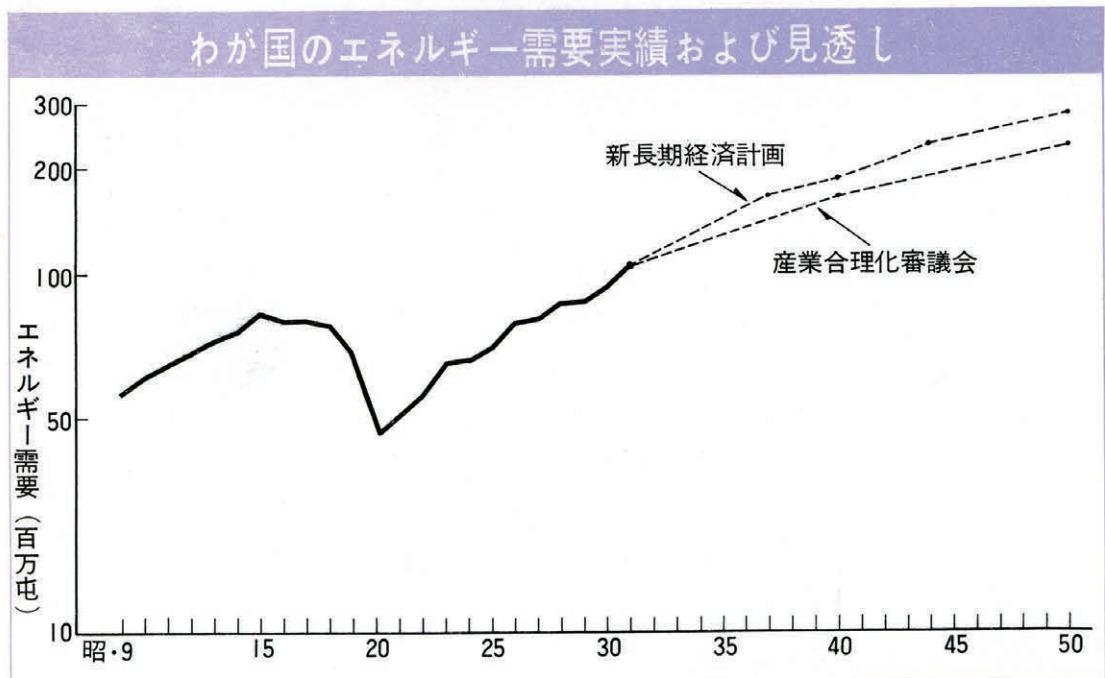
しかし、大まかの想定によれば日本のエネルギー総需要量は、おそらく早く7、8年から遅くも14、5年の間には、現在の2倍になるであろう。内輪に見積ったと思われる産業合理化審議会の推定(注②)でも、年間エネルギー需要量は昭和30年度石炭換算1億800万トンであったのが、昭和50年度には2億4千万トンになるとされている。すなわち、エネルギー需要量の増加は差引約1億4

千万トンにも達する。この増加するエネルギー需要をいかに工面するかというに、国産エネルギーのうち、水力発電、薪炭、石油いずれも今後大量の増加は望みえないし、あと石炭で賄うとしても限度があり、おそらく石炭換算1億トンのエネルギーは、輸入するより仕方がないであろう。

注② 今までのエネルギー需給の公表されたもの

- 1 通産省産業合理化審議会エネルギー部会
- 2 経済審議会新長期経済計画

はいずれも物量的バランスのみを取扱っている。エネルギー政策は、本来が経済問題であるのにかかわらず、価格の点を全く無視してエネルギー問題を取り扱ったところに、問題の本質を見逃した大きな素因がある。

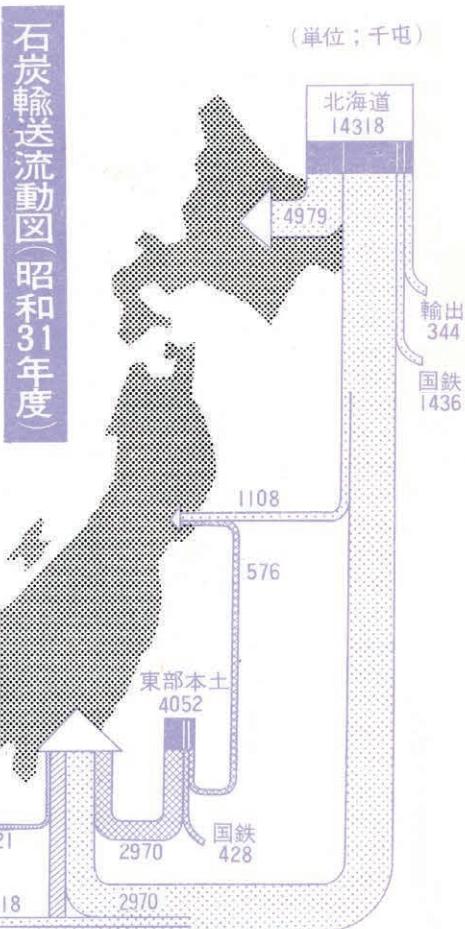
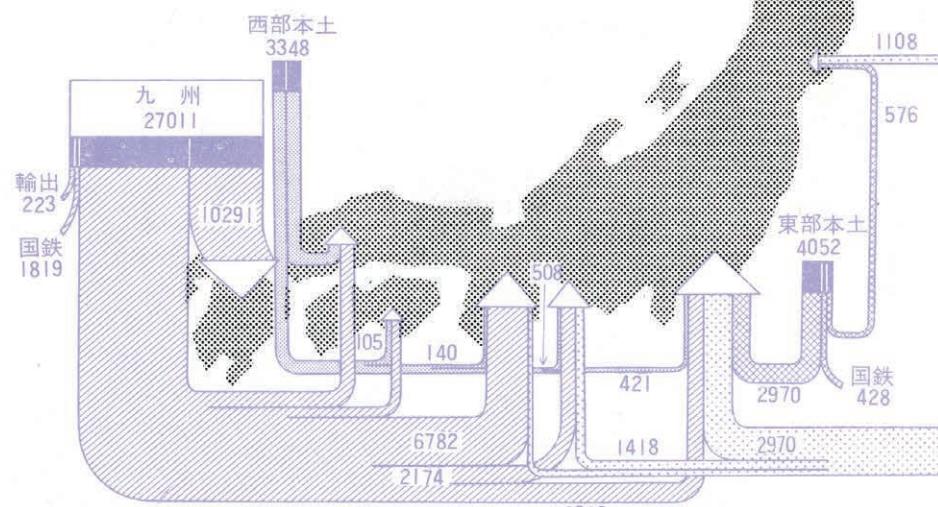


備考: ①産業合理化審議会答申案 (6500kcal/kg 石炭換算) を 7000kcal/kg 石炭に換算
②需要実績は経済企画庁編「日本のエネルギー」より

このような単に物量的にのみ見たエネルギー需給の見通しからでも、極めて近い将来に国産エネルギーを主体とした、現在とられているようなエネルギー自給体制をこれ以上推し進めることのできない限界がくることを示している。否、われわれの見解によれば、経済的にはすでに数年前にその限界に到達しているのであった。(注③)それにもかかわらず『鎖国主義』を強行していることが、日本経済に歪みをもたらす禍根となっているのである。

エネルギー政策はエネルギー価格を無視しては無意味である。単に物量的に需給のバランスを合わせるのは、戦時計画かまたは完全な孤立経済の時だけ意義があるのであって、われわれが政府のエネルギー政策をあえて鎖国主義と称えるわけも石油の輸入を極力はばむような全くの自給政策、孤立主義をとっているからに外ならない。

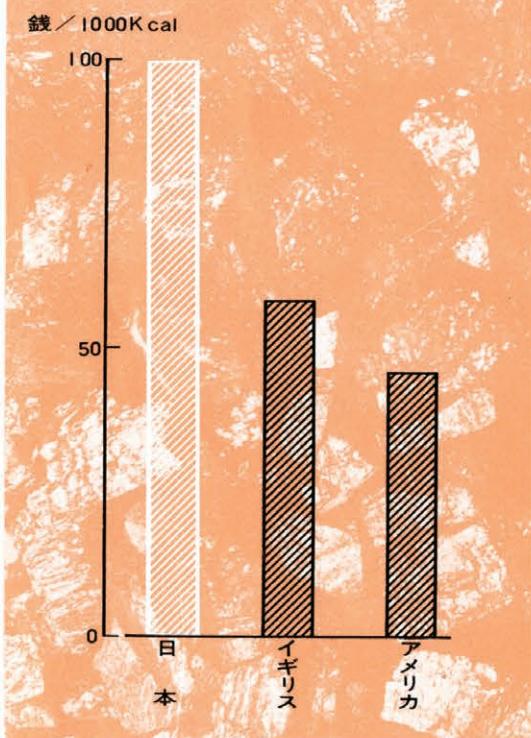
注③ 単に物量的に見ても近い将来にわが国の熱エネルギーのかなりの部分が輸入石油によるようになる。その時の石炭と石油との最も経済的な使用分野は立地的には、石炭を使うとすれば山元の九州と北海道だけとなり、本州中央部では輸入石油を主として使用するようになるであろう。その点を見通して、火力発電所の建設にしても、東京、名古屋など本州中央部では今から重油専焼にふみ切らなくてはならない。石炭と石油とのいずれをも使用できるようにした併焼は、設備の重複となり不経済であって、決して行うべきではない。



備考：科学技術庁資源局資料

日本のエネルギー価格は高い。諸外国のそれに比べれば著しく高い。それは、エネルギー価格を為替レートで換算してみるとわかる。あるいは各国商品の価格比率の比較をしてみてもわかる。

各国の電気事業用石炭価格



備考: ①三国とも電気事業発電用石炭価格をとる。

②年次は日本 1957, イギリス、アメリカ 1956。

③日本は電気事業報告書

イギリスは "Central Electricity Authority" 第9次報告書。

アメリカは Federal Power Commission 報告書より東部四地区の平均をとる。

●キロカロリーとキロワット時●

一口にエネルギー価格といっても、各種のエネルギー源の相互間あるいは通貨価値を異にする国際間の比較をすることは中々の難事である。まずエネルギーの単位であるが、熱エネルギーと機械的エネルギーとは区別しなければならない。石炭石油等の燃料の価格をあらわすのには、通常これらの燃料を燃やした場合発生する熱エネルギー 1,000 キロカロリー当りの燃料価格を用いている。たとえば 6,000 カロリーの石炭 1 グラムをもやしたとき 6,000 カロリーの熱量をだす石炭 1 トン (1,000 キログラム) の価格が 5,400 円だとすると、1 キログラムについては熱エネルギーは 6,000 キロカロリー、価格は 540 銭であるから 1,000 キロカロリー当り 90 銭の炭である。通常これをさらに（誤って）省略して「カロリー当り 90 銭の炭」という表現を用いている。

この 1,000 キロカロリー当りの価格で、比較してみると為替レートで換算して日本の石炭は英國の約 2 倍、米国の約 2 倍半となっている。勿論時期別に、また地域別にこの数字はかなりの変動はあるが、日本の石炭が途方もなく高いということは間違いない。

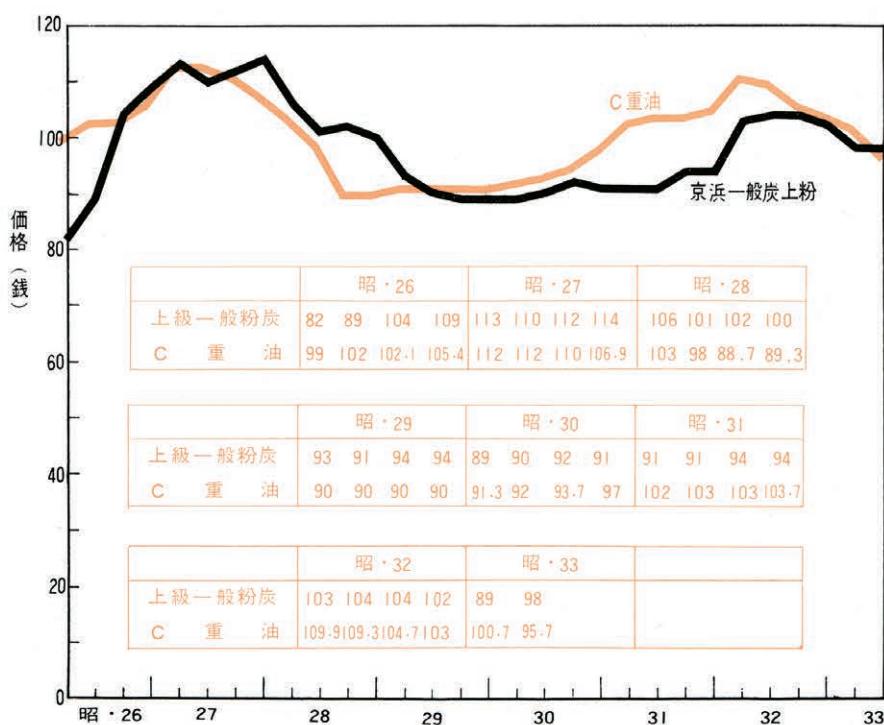
電気エネルギーのような機械的エネルギーの単位には、キロワット時が普通用いられている。エネルギー経済を論ずる場合は、熱エネルギーと電気エネルギーの二本立て取り扱うのが適当である。ただエネルギー全体としての取りまとめが要求される場合たとえば国の需要エネルギー総量とか全エネルギーを石炭換算でまとめる場合とか、あるいは構成比率を求める場合等には、電気エネルギーを熱エネルギーに換算する必要がある。この場合の換算率は、物理的な 1 キロワット時、即 860 キロカロリーとしてではなく、この 860 キロカロリーをその時の全国火力発電の平均効率で割った値であらわすのが至当である。この値は水力発電でえられた電力量を、もし火力発電で発生させるとしたら、どれだけの熱エネルギー(石炭)が必要かをあらわしている。現在の平均熱効率は 0.27 程度であるから 1 キロワット時は 3,200 キロカロリーに 6,000 カロリーの石炭 0.53 キログラムに相当している。新規火力の効率は 0.38 位であるから、これに相当する値は 2,270 キロカロリーになる。

わが国のエネルギー価格の高い理由はきわめて明瞭である。それはエネルギーに自由競争を許さないようにしているからに外ならない。エネルギーの需要に対してまず価格にはおかまいなしに国産エネルギーで賄い、これで間に合わない分だけ輸入石油を使わせるように調整している。これではエネルギー価格がつり上った石炭価格を基準としてきまるのは当然である。それに加えるに、燃料として石炭と代替性のある重油の使用について

きびしい制限を加えれば、エネルギー価格は高くならざるをえない。したがって本来安いはずの重油の価格すらも石炭の価格につられて上っている。

日本のエネルギー不足のなやみも、価格の高いこともみな自らの誤った政策から導き出されている現象である。それだから、この政策をやめさえすればエネルギー価格は正常化され、国際価格みなみになるはずである。

石炭および重油(京浜地区)四半期平均価格推移比較



備考: ①石炭は産業計画会議調べ、重油は26年27年東洋経済

新報より、28年以降日銀統計局調査資料より算出

②いずれも1000kcal 当より価格単位銭

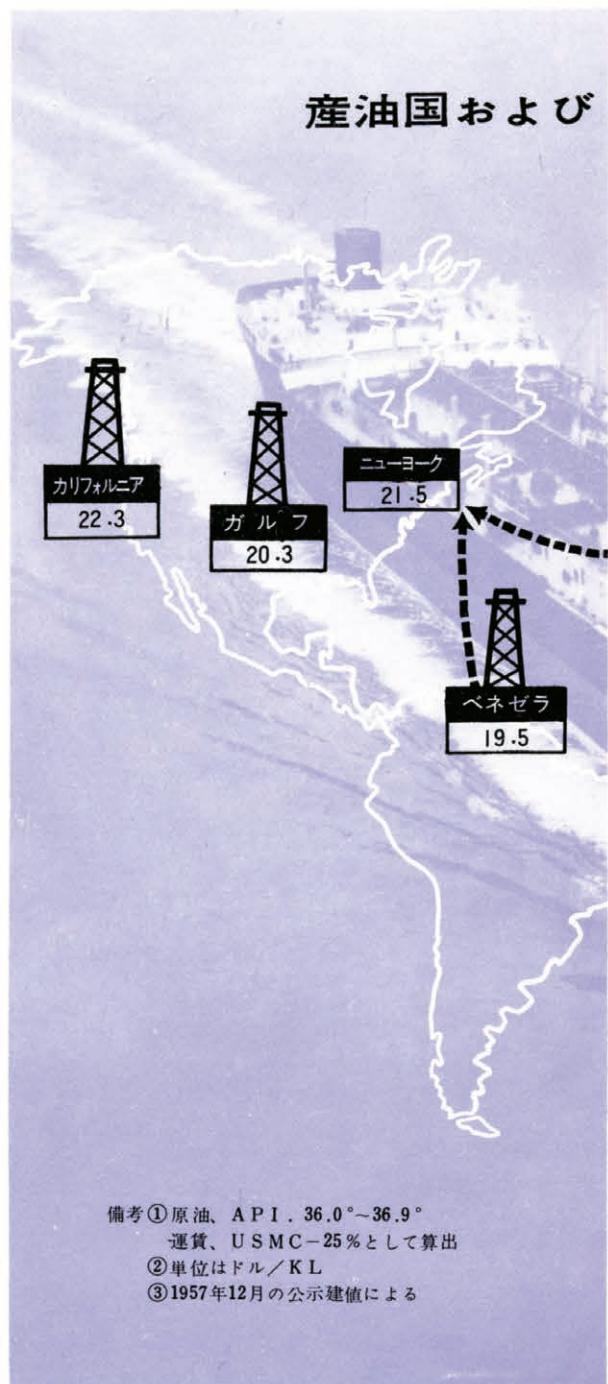
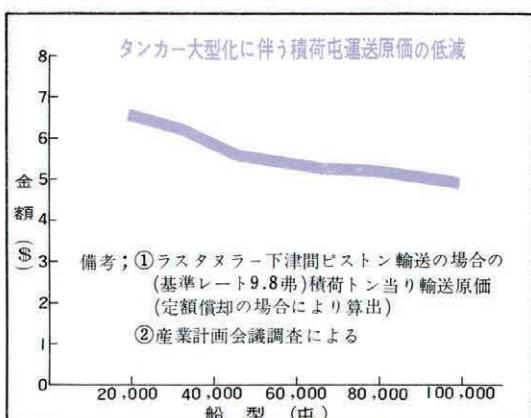
ここでエネルギーの国際価格について調べてみよう。将来、原子力の時代になれば(注④)おそらく、原子エネルギーに関する限り、エネルギー原価のうち輸送費分は極めて少なく、世界各国どこでもほとんど等しいエネルギー価格となるであろう。原油エネルギーについては、世界各地の輸入原油の価格の差は船運賃(注⑤)の差だけであって、その差はあまり大きくない。

したがって、日本のように特に石油の輸入にきびしい制限をしている国を除いては、世界中のエネルギー価格は原油を仲介物として均一化されている。世界各国ともキロリットル当たり20ドルを少し上回る程度であろう。

注④ しかしながら、原子力についてはコスト面はじめ、諸条件を検討すると、現在においてはまだまだ10~15年後のエネルギーの計画に数百万KWの原子力発電を組むという段階ではないと考えられる。

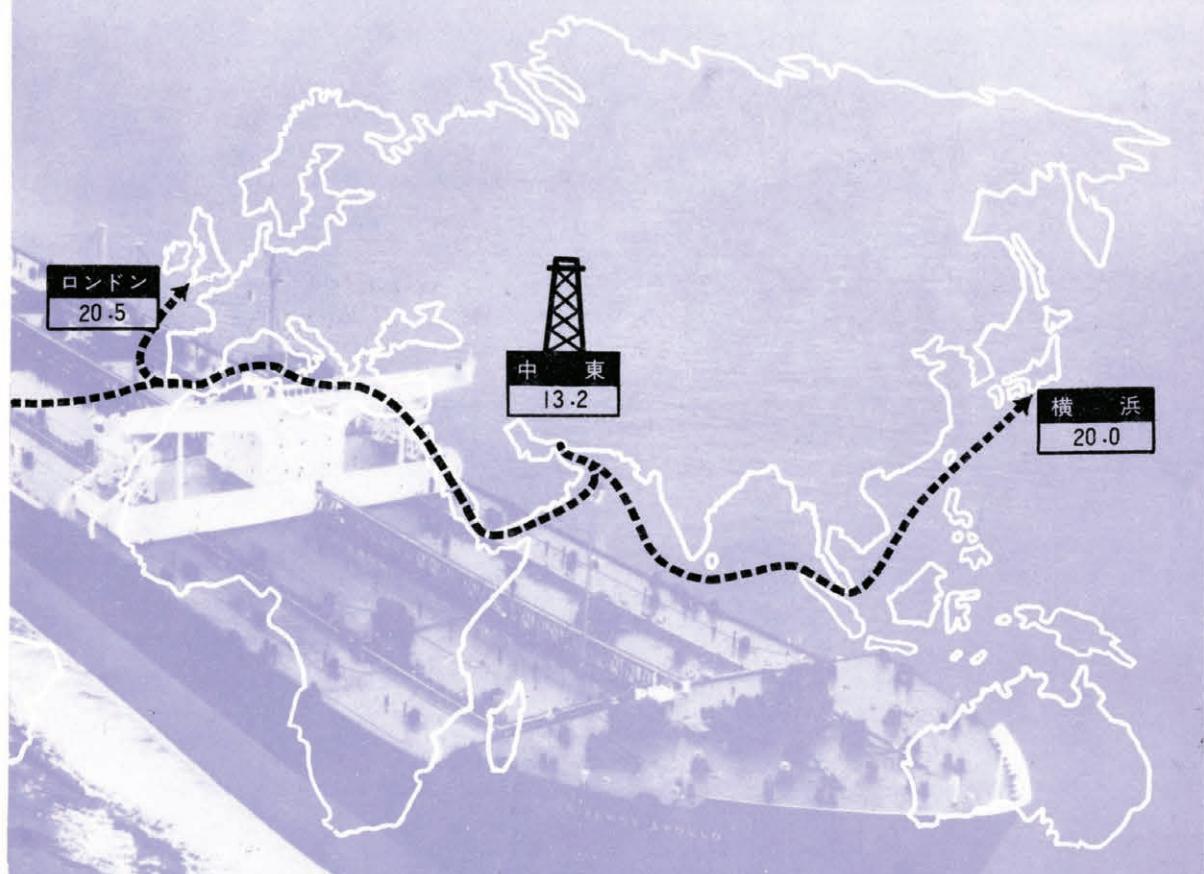
わが国として当面、必要なことは、各種の試験用動力炉を導入して研究を重ね、技術的安全性および経済性が立証されるときになって、実用の大型原子力発電所を建設することである。

注⑤ 中東から各地へいたるU・S・M・Cレート。



備考 ①原油、API 36.0°~36.9°
運賃、U S M C - 25%として算出
②単位はドル/KL
③1957年12月の公示建値による

主要消費国の原油価格の計算



	タンカーUSMC ラツトレート (単位・\$)			
	横浜	ロンドン	マルセイユ	ニューヨーク
ラスタン	10.20	10.90	8.55	12.70
ブエルト	14.20	6.55	6.75	2.85
ガルフ	15.40	7.65	8.45	2.85

備考；白の数字は名目的な建値だけで実際の輸送はない

原油の価格(注⑥)については一つのバラドックスがある。これは多くの人には全く意外に思われるかも知れないが、事実である。それは、わが国港渡しの中東原油のC I F価格は、正常の船運賃の場合は、米国の石油産地テキサスのF O B価格よりも安い、ということである。

その理由は、

- (一) 米国は世界第一の原油生産国であるが、同時に世界第一の原油輸入国である。
- (二) 石油埋蔵量の3分の2は中東諸国に存在する。
- (三) 原油生産コストは中東が断然安い。したがって、中東から原価プラス運賃で、原油が米国に入ってきたると、米国内の石油生産業者の採算が成立なくなる。そこで、米国石油業者の世界石油業界にたいするカルテル的権力をもって中東や南米の石油産地の原油価格をつり上げて、原油価格プラス運賃プラス関税の価格を、ニューヨーク市場において、国内産油価格プラス運

賃と等しくなるように、中東の原油の価格を調整している。中東から日本までの運賃が、中東からニューヨークまでの運賃より安いので原油入手価格は自然日本の方が米国より安くなっている。(注⑦⑧)

注⑥ 前頁の図を参照されたい。

注⑦ 原油のC I F価格は運賃に大きく支配される。運賃は通常U・S・M・Cレートを基準として、その値のプラス何パーセント、マイナス何パーセントできめられている。現在は、スポットマイナス70パーセント位のものもあらわれているが、これはタンカー会社の原油採算から見て採算点以下といわれ、将来はマイナス35パーセント位が長期契約には無理のない値といわれている。中東から日本までの原油の運賃はU・S・M・Cレートマイナス70パーセントとしてキロリットル当り約1千円、マイナス35パーセントとして約2千円である。これは1000キロカロリー当りでいうと10銭ないし20銭であって釧路炭の東京市場までの運賃1000キロカロリー当り20銭と比較してその安いことがわかる。

注⑧ 参考のために石油価格および原油の輸入価格を次に示す。

原油および重油価格の推移(円/KL)

品種別 月別	揮発油	燈油	軽油	a重油	b重油	c重油	cif 原油	原油東部テ キサス井戸 元価格
26年平均	20,641	19,605	14,661	12,033	10,210	9,884	8,210	6,000
27年平均	31,889	16,536	16,204	13,352	11,024	10,327	8,589	6,000
28年平均	31,003	18,483	15,392	12,792	10,222	9,516	7,317	6,295
29年平均	31,446	19,983	16,158	13,100	10,400	9,000	6,506	6,567
30年平均	30,928	19,367	15,800	13,200	10,667	9,350	6,293	6,567
31年平均	28,842	18,742	18,194	13,183	11,597	10,292	7,957	6,567
32年平均	33,462	19,522	22,283	12,800	11,708	10,672	7,872	7,360
33年平均	30,442	15,928	21,069	11,139	10,144	9,300	7,232	7,360

重油と原油の 価格について

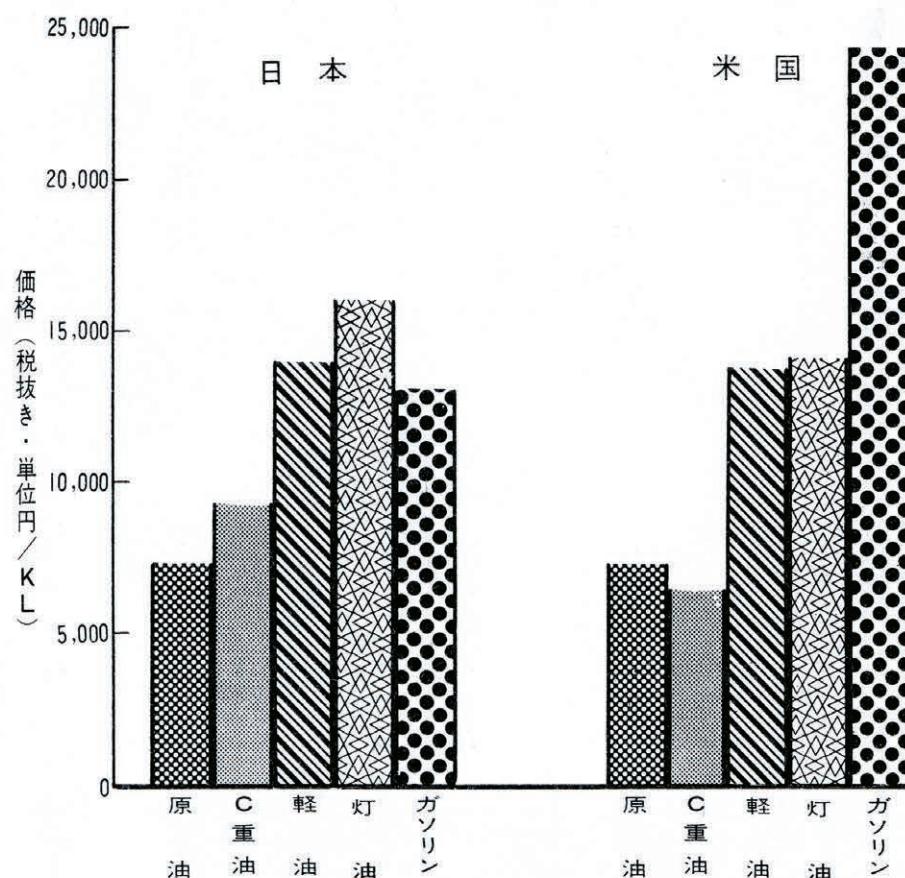
6

原油はそのまま市販されたり、使用されたりすることはない。普通精製されて、揮発油、灯油、軽油、重油および潤滑油などの石油製品となって市販されている。

重油は原油から揮発油その他をとった蒸溜残渣であって、その価格は原油よりも安いのが普通で

ある。しかし、ものの価格は需要供給によって定まるものであるから、ガソリン類の需要の大きい米国に比べて、重油の需要の大きい欧洲および日本では重油価格が高いことは当然といえよう。しかし燃焼して熱エネルギーとして使う限り、原油も重油も全く変りなく燃焼させることができる。

石油製品の価格



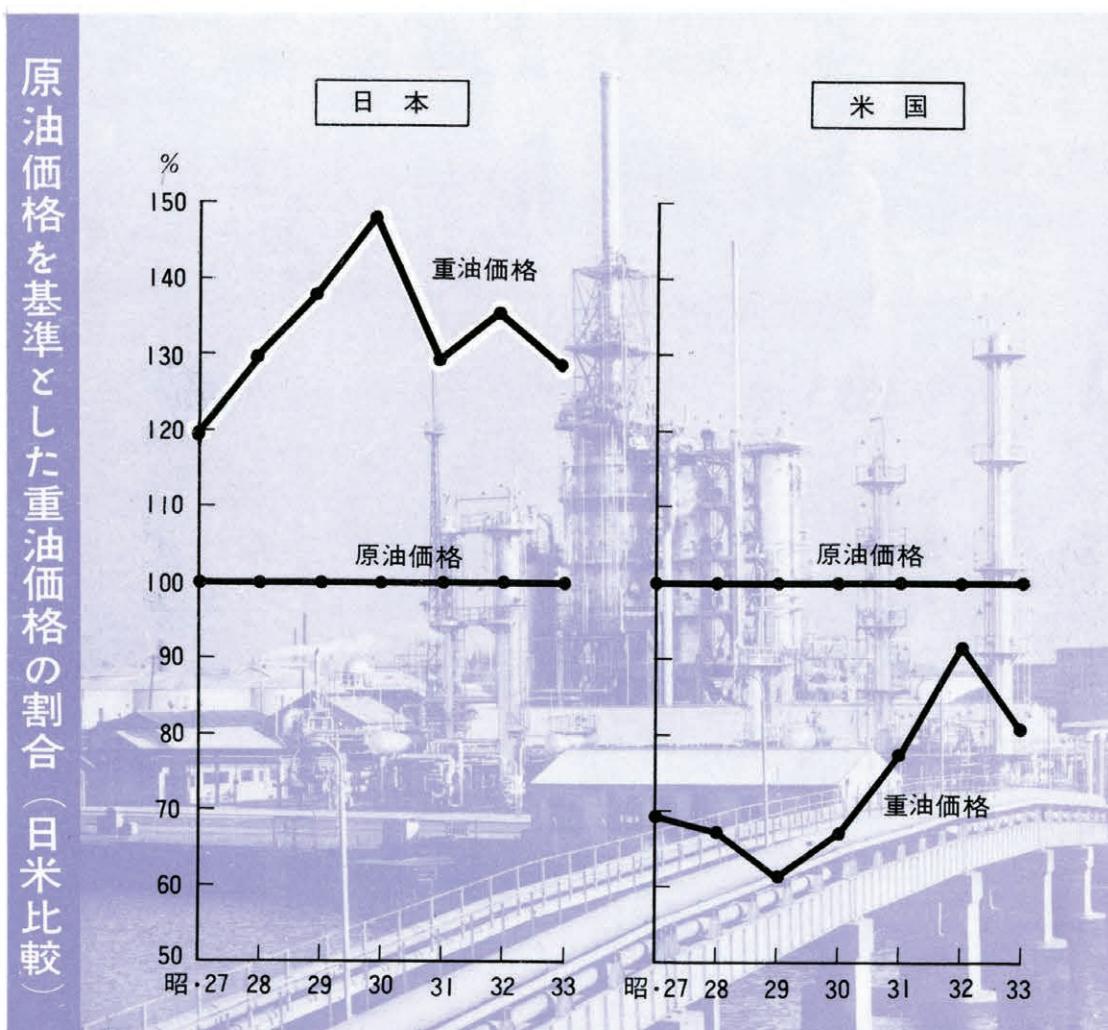
備考: ①原油は昭和33年の平均価格、日本は大蔵省日本貿易月報より算出。米国は東部テキサスAPI比重39°原油の価格を示す。

②各製品とも昭和33年12月税抜き価格、日本は日銀統計局石油製品東京卸売価格。米国はニューヨーク価格石油連盟「石油資料月報」より算出。

したがって、もし重油の価格が原油の価格より高ければ、重油の代りに原油を燃せばよい。(注⑨) すなわち、もし原油を自由に購入することができるときすれば、重油の価格は原油の価格より安いことがあっても、原油の価格より高くなることはないはずである。

注⑨ われわれは、原油の燃焼試験を実際のボイラーについてやった。その結果、重油と同様に燃焼させることができることが実証された。その実験報告書全文を巻末に付したから、参照されたい。

原油価格を基準とした重油価格の割合（日米比較）



備考: ①全米平均原油は、World Oil 誌 1958年2月15日号より算出。

②重油はロサンゼルスタンク車渡・製油所FOB価格

③日本原油は大蔵省貿易統計月報より算出。

④日本C重油価格は日銀統計局東京卸売物価による。

以上に述べたことから明らかであるように、日本のエネルギー価格が、国際的にみて、著しく高いということは、全く日本政府自らの政策が招いている結果である。

大体エネルギーのような、もっとも基本的な生産財の量を制限し、そのために価格が不当に吊り上げられているということはまことに望ましからざる現象で、日本経済全体におよぼす悪影響は、はかり知れないものがある。したがってこの観点からすれば、この鎖国政策の撤廃に誰も異議を唱えるものはないであろう。ただこの政策をあらためて、石油の輸入を自由にした場合懸念されるることは、1. 石炭業にたいする影響、2. 外貨収支におよぼす影響であって、これにいかに対処すべきかが問題であろう。

(1) 石炭業にたいする対策

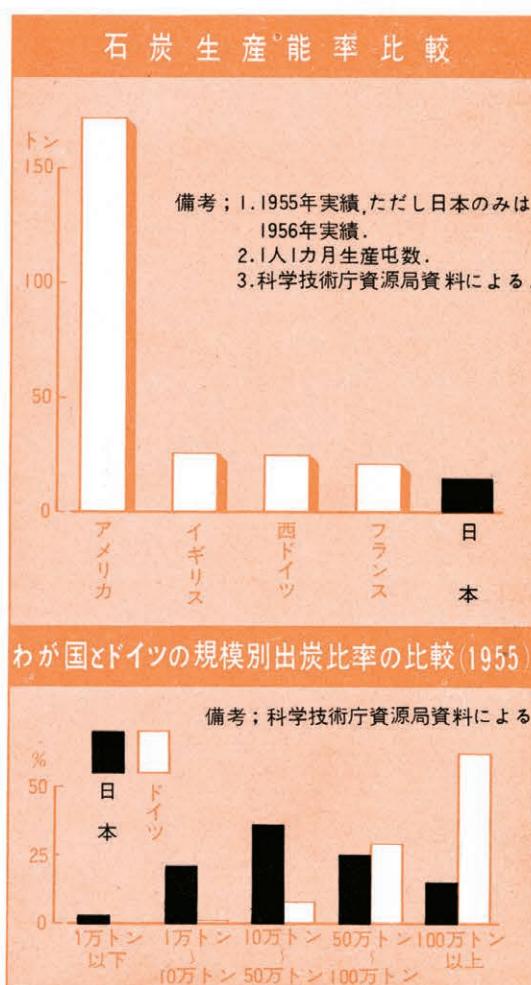
われわれの主張は、石炭を石油におきかえよといふのではないのであって、石炭・石油相互間にはエネルギーとして本質的に代替性があるから、その代替性に制約を加うべきではないというのである。この制約をとれば必然的に日本の石炭価格は安くならざるを得ない。そして、日本の石炭産業が世界的規模でのエネルギー産業間の競争に生き抜こうと決心するならば、炭価引下げの余地はまだまだあるものと考えられる。

しかし、炭価の引下げは企業内の努力によって克服すべきが至当であって、そのためにはソフレミン報告にも見るとおり、生産性の向上、坑内外の機械化および大坑への集約化など合理化のため

の努力が要請される。(注⑩) この場合、長期的にみて、この努力が国民経済に寄与するものであれば、石炭産業の保護について当然考慮する必要があろう。

かくして、真に強い経済的基盤にたって生産される石炭は、多々益々われわれの望むところなのである。

注⑩ フランスのごときは国有前に 2000 坑もあったのが 150 坑位に整理されて、現在能率をあげている。



(2) 外貨収支にたいする影響

石油類の輸入を自由にすると輸入量は当然ふえるので、外貨支払はそれだけ増大する。しかしそのために外貨不足を招来することはない。理由は簡単である。石油のような基礎生産財を輸入した場合、高エネルギー価格、高炭素価格というようなわが国経済の異常疾患に特効的に作用して、わが国の経済事情は急速に正常化し、そのため輸出は振興し、外貨受取は、おそらく優に支払を償つて余りあるであろう。この例証は余り困難ではない。硫安工業を例にとって説明してみよう。(注⑪)

わが国硫安工業は戦後数次にわたる合理化を行っているが、原価はなかなか下らない。その最大障害は石炭が高いからである。化学工業界一般に唱えられているわが国の高炭価の問題である。

しかし硫安工業界としては生産と内外の需要を勘案して、33肥料年度には硫安換算2百万トン弱の窒素肥料を輸出しなければならないこととなっている。しかし東南アジア地域での欧米硫安の入札価格はC I F 50ドル内外と予想されるので、赤字を覚悟しなければ落札不能であろうと予想される。

しかし、もし今までに原油の輸入が自由であったとすれば、それを原料とする新設硫安工場は今までに必ずできていたであろうし、そして優に外国工場と太刀討ちできる原価で生産しえたであろう。(注⑫)今までの鎖国政策は、かかる意味の産業の合理化を阻害していたのである。

出血輸出をしないとすれば、石炭を原料とする

限り輸出は不可能であり、輸入原油を原料とすれば輸出は可能となる。硫安2百万トンを輸出できるかできないかは、硫安工業の存亡にも関することである。またそれによる外貨取得額1億ドル、これを原油輸入にむけるとすれば7百万トン程度の原油に相当する。

これは一つの例であるが、エネルギー価格の引下げが如何に大なる影響を国際収支の上にもつかを端的に示していると思う。

注⑪ 産業計画会議資料第83号「日本の硫安工業」

注⑫ 最近になって政府もようやく硫安メーカー助成策としてガス源用原油の使用を奨励し、原油輸入関税の免除、および石炭から原油に切替る場合に限り、開銀の貸出金利を引下げる措置を決定した。

●世界的な視野から●

世界のエネルギーの消費構成の推移をみると、石炭が依然として王座をしめているが、最近ことに大戦後は、消費の比重は急激に石炭から石油に移ってきていている。この現象は、内燃機関の発達とともに液体燃料の需要増にもよるが、何といっても、安価に豊富に石油が入手できるということが主要な原因である。大戦後の中東原油——埋蔵量では全世界の3分の2を占め、油井一本当たりの平均原油產出量がメキシコの約30倍、米国の400倍、日本の3000倍にもなるという安い生産原価——の異常な進出が世界のエネルギーの基盤に大変革をもたらしたのである。巨大な石油カルテルの統制にも限界があった。いかにしてこの大変革に順応すべきかということは、世界各国の直面している共通の課題であり、苦難もある。わが国と例外ではありません。すでに米英仏西独ソ連等は石炭の主要生産国でありながら、原則としては石油導入にわりきっている。迂余曲折はあるても、石炭から石油へのエネルギーの消費構成の更改はますますはげしくなるであろう。

われわれの主張にしても、冷静に世界的視野に立って、石炭と石油の実状を考察すれば、誰にでも容易に理解していただけることと思う。

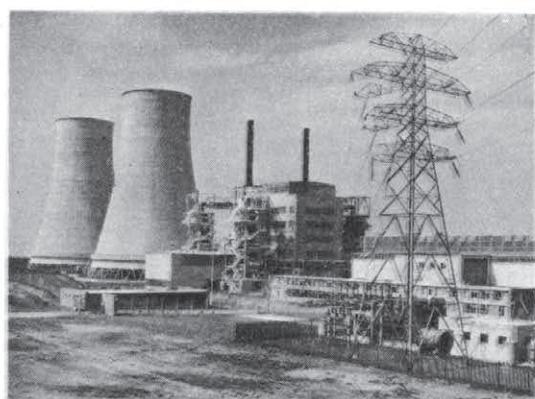
以上、われわれの所説は、立場をかえて世界的視野から見ればただちに納得されることである。貴重なエネルギーを、安価に多量に供給してくれるというのに、それを拒否し、自ら好んで国内のエネルギーを不足にかつ価格を高くつり上げている国が、日本以外に世界中どこにあるであろうか。(注⑩) 現在石油の生産国は、米ソ両国を除いて、中東諸国、ベネズエラはいずれも後進国で石油を使用する国はいずれも先進国であり輸入国である。これらの先進国は、石油の輸入によってその工業力を保っているのである。日本には、まだ石油を輸入しても、それを原料として貴重化し外貨を償いうる能力がないというのであろうか。まことに不可解のことである。

われわれは、石油をだれでもが、自由に輸入し得るようになった場合の日本経済の繁栄の姿を想うとき、心躍るものがあるが、半面すでに深刻な経営難に直面している石炭企業に、さらに重大な影響の及ぶことを想うとき憂うつとならざるをえない。

しかし、この苦難はわが国経済の成長のために、ぜひとも克服しなければならない。本文中にこの対策について簡単に触れておいたが、石炭産業の前途については、具体的検討をつづけているので、近く稿を改めて、その結果を公表したいと考えている。

以上、われわれは、一刻も早く政府がエネルギー鎖国政策を撤廃するよう勧告する。

注⑩ サピアおよびハイニングは「日本の原子力発電」60頁において次のとく述べている。「日本の石油政策について合理的、建設的な検討を加えよう」とすると、たちまち、この国につきまとっている政治的、経済的偏見の泥沼に落ちこんでしまう。日本の石炭産業と、国内の石油採掘、精製産業——その規模は非常に小さい——との政治力は、通産省の石油輸入政策に強い圧力をかけるに足るだけの大きさをもっている。



産業計画会議エネルギー委員会報告

わが国エネルギー政策の基本問題

「あやまれるエネルギー政策」添付資料

目 次

序

I わが国エネルギー政策の問題点	22
i) エネルギー計画のねらいは必要なエネルギーをできるだけ 安く手に入れることにある	
ii) わが国のエネルギー価格は石炭ベースによって決っている	
iii) 石炭と石油は自由に競争させるべきである	
iv) 原子力を現段階でエネルギー計画に折込むのは危険である	
v) わが国のエネルギー価格は輸入原油ベースに直し得る	
vi) そのために石油に対する外貨割当の制限をゆるめる必要がある	
II エネルギー経済の基本的考え方	25
i) エネルギー需要の増加とそれに見合う各種エネルギー財の 役割	
ii) エネルギー計画の最適性	
iii) エネルギー経済における経済論と政治論	
III エネルギー経済の現状	26
i) エネルギー消費構成	
ii) エネルギーの輸入依存	
iii) 石 炭	
iv) 石 油	
v) 原子力発電	
IV わが国エネルギー経済の将来	45
i) 需 要	
ii) 供 給	
iii) 消費構成	
iv) 結 論	
各国の原子力事情	53
原油燃焼報告書	55

序

現代における産業活動ないし文化生活が、大量のエネルギー消費なしにはあり得ないことはいうまでもない。18世紀産業革命以降の経済的厚生の急速な増進は、物質生産に必要な人間の肉体的エネルギーを、その限界をはるかに超えた大量の物的エネルギーに置き換えることによって行われた。現在においてはもはや国民所得、なかんずく鉱工業生産の増加は総エネルギー消費の増加なしにはほとんど考えられない（第1, 2, 3, 4図参照）。

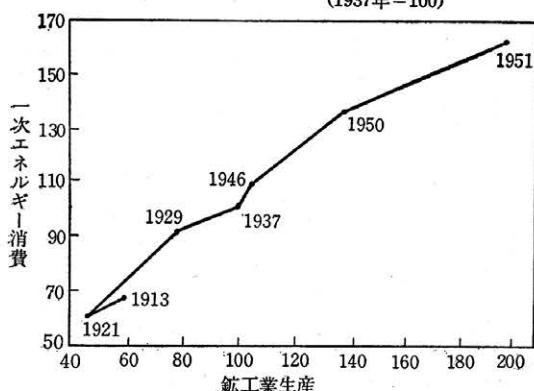
エネルギーの場合、それが基礎的生産財であることから、一時的な供給不足もその影響するところはきわめて大きく、国民経済全般にわたって重大な障害を惹き起すことになる。しかもエネルギー財産業は一般にその設備建設のために多額の資金と長い年月を要し、供給不足が現実に起つてから建設に着手しても急場の間に合わない。

他方一次生産物であるエネルギー財の生産条件は、技術の不断の進歩なしには、同じ生産水準を維持するだけでも刻々と悪化していく。これは、一次エネルギーの生産が水力発電を除いては、他の加工産業と本質的に区別され、元来地球上に限られた量で賦存されているエネルギー資源を掘り出すことに基礎をおいていることによる。天然に存在するエネルギー資源が真にエネルギー財の名に値するためには、そこに含まれているエネルギーが容易に利用できる形のものでなければならない。このことおよびそのエネルギー財を掘り出して、必要な場所に移転することの難易の程度から、エネルギー財賦存量は、物理的存在量とは異り相対的なものになる。生産条件の悪化は、基本的には太陽エネルギーの利用を自然的地形を利用して行なっている水力発電についても同様である。

一方に経済の拡張・発展とともに急速に増加していくエネルギー需要があり、他方に放置しておけば動かし難い資源的制約の下に、時とともに悪化していくエネルギー財の生産条件がある。その価格騰貴をなるべく低く抑えて、いかに有効にしかも確実にこのエネルギー需要をみたしていくか、各國が国民経済の健全な成長を保証すべく、真剣にエネルギー問題と取組むようになった事情はここにある。

第1図 1913~1954年世界鉱工業生産とエネルギー消費の推移

(1937年=100)

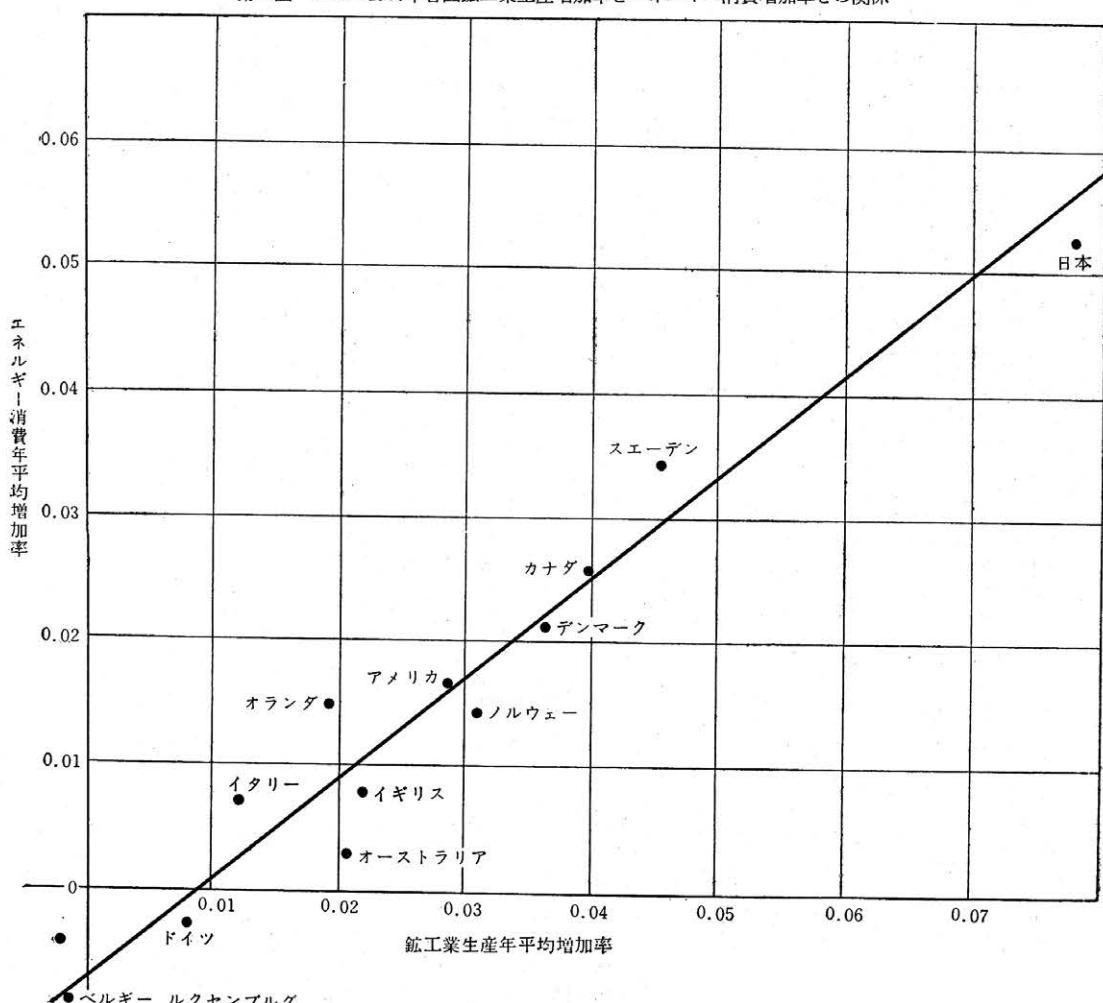


第1表

年 次	一次エネルギー消費	鉱 工 業 生 産
1913	69	55
1921	62	47
1929	93	80
1937	100	100
1946	109	105
1950	137	157
1954	161	197

出 所 1955年8月ゼネバ原子力平和利用に関する国際会議報告による。

第2図 1929~1950年各国鉱工業生産増加率とエネルギー消費増加率との関係

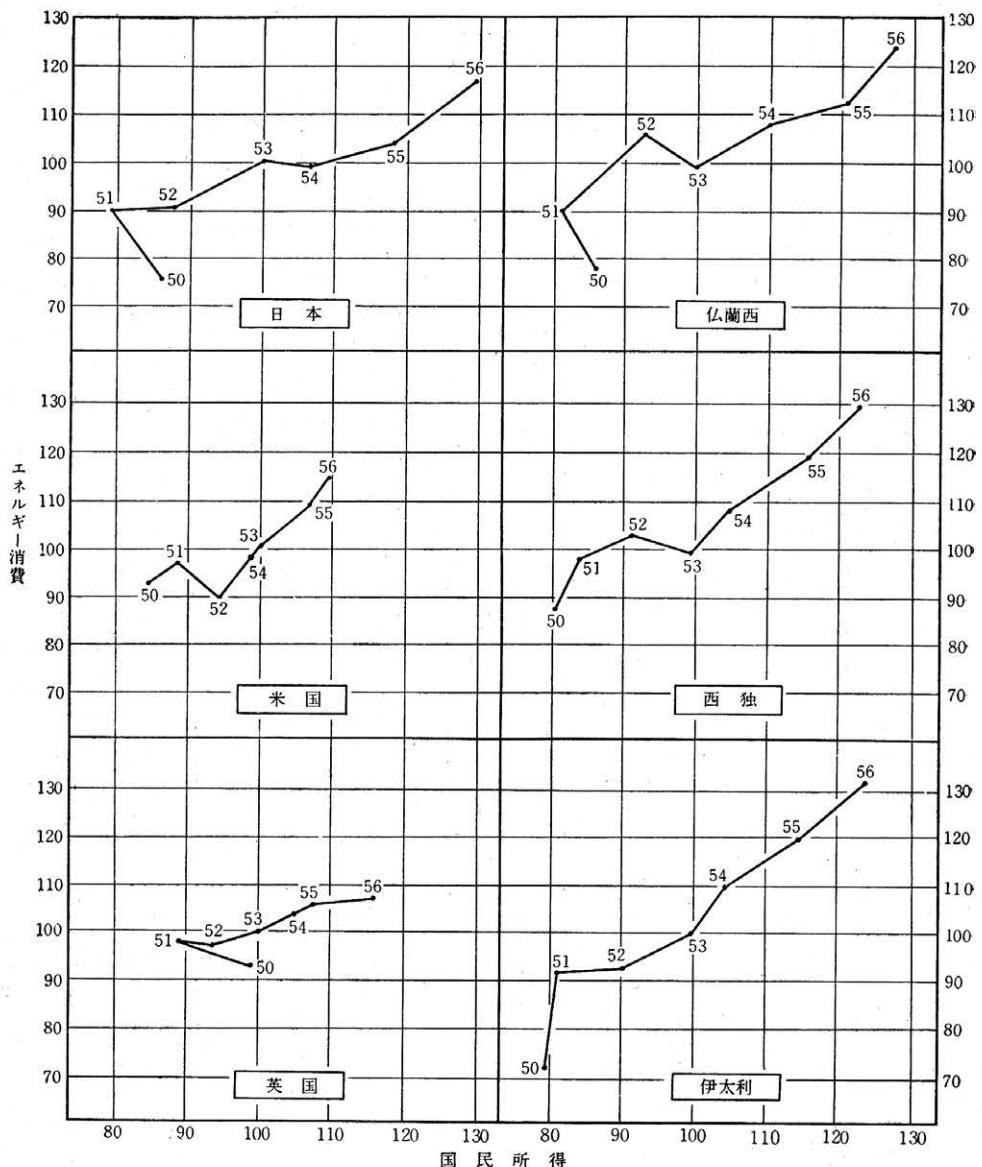


備 考 (1) ゼネバ原子力平和利用に関する国際会議報告による。

(2) 日本は昭和9年より31年までの平均増加率を示す。

第3図 各国実質国民所得指数とエネルギー消費指数

(1953年=100)



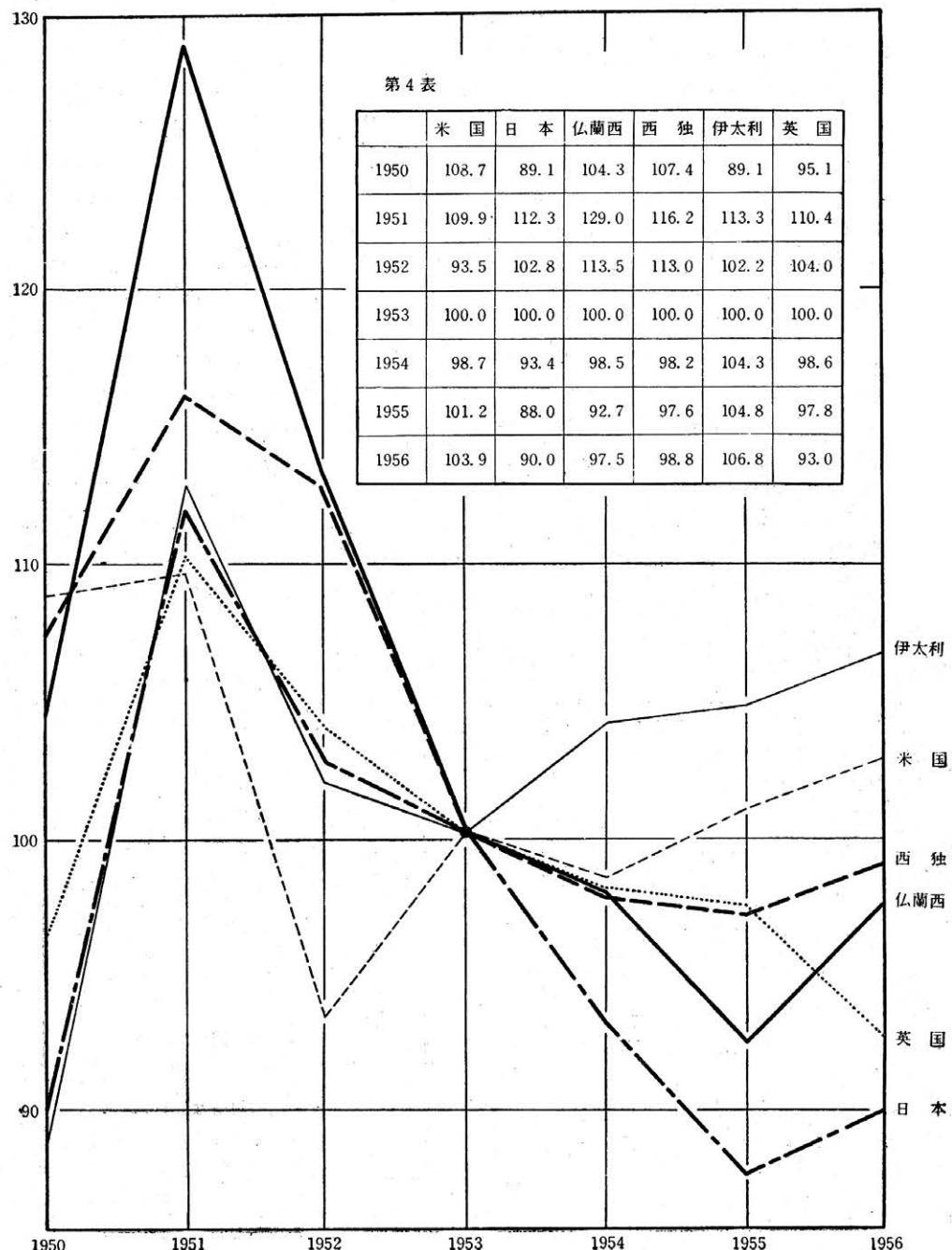
第2表 各国エネルギー消費指数

第3表 各国実質国民所得指数

	米国	日本	仏蘭西	西独	伊太利	英國
1950	91.9	96.3	90.3	86.4	71.3	93.3
1951	96.9	89.1	105.4	97.3	91.4	97.7
1952	88.9	90.3	105.2	102.1	92.4	97.1
1953	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1954	97.7	99.3	107.1	107.7	109.3	104.3
1955	107.5	104.1	112.2	119.1	121.7	106.0
1956	113.7	115.0	123.9	129.5	130.6	107.6

	米国	日本	仏蘭西	西独	伊太利	英國
1950	84.5	85.6	86.5	81.3	79.7	98.1
1951	88.2	79.4	81.8	84.5	80.4	88.6
1952	95.1	87.8	92.7	91.3	90.1	93.4
1953	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1954	99.0	107.0	108.8	110.7	104.3	105.7
1955	106.2	118.3	121.1	123.3	115.6	108.4
1956	109.3	128.9	127.2	132.3	122.4	115.7

第4図 最近における単位実質国民所得当りエネルギー消費量の推移
(1953年=100)



I わが国エネルギー政策の問題点

i) エネルギー計画のねらいは必要なエネルギーをできるだけ安く手にいれることにある
エネルギー需給計画にとって肝心なことは、必要なエネルギーを確実にしかもできるだけ安く供給することである。

経済性を離れて、量的にのみエネルギーの需給バランスを問題にすれば、与えられた総需要をみたす総供給の方式はいく通りもある。極端な場合、経済性を無視してふんだんに資金・資材・労働を投入すれば、ほとんどすべてのエネルギー需要を直接、間接に石炭によってまかなうことも考えられる。

エネルギー計画の主眼は、むしろ必要なエネルギーをいかにしてもっとも安く確保するかに向けられねばならない。

ii) わが国のエネルギー価格は石炭ベースによって決っている

現在わが国のエネルギー価格は石炭価格ベースによって決っている。これはわが国が、原油ないし重油の輸入制限のためにそのエネルギー消費の大半を石炭に依存せざるを得ず、エネルギー価格が、そのさいの石炭の限界生産費を基準として決っていることに原因している。元来自由市場においては、代替可能なエネルギー財としての石炭・重油の相対価格は、両者のカロリー当り限界供給価格(限界生産費)の間にメリットを考慮してある等価関係が成り立つところに決るはずである。そしてこの同時に決った石炭・重油価格がそこでのエネルギー価格を決めることになる。わが国の場合、石油の供給制限は、石炭との代替的等価関係から決るところの現実の重油価格を、その限界供給価格である輸入 C. I. F. 価格から大きく乖離させることになった。したがって、もし石油の輸入制限を緩めて、その国際価格で自由に石炭と競争させたとすれば、重油の価格面での優位性は、着実に石炭から重油への代替を推し進め、この代替は時が経つにつれてより一般的に、石炭対石油の間接的代替にまで進むことになる。かつてわが国の重油転換政策がもたらした諸経験や、アメリカにおける最近の鉄道ディーゼル化の普及傾向はこのことを十分裏づけている。

全世界的にみて、資源的条件の差異から石炭の限界生産費曲線が急勾配で上昇しているのに対して、石油のそれは極めて緩かにしか上昇していない。また時間的にみても、石炭の生産費(曲線)の上昇傾向は、石油の生産費(曲線)の上昇傾向をかなり上回っている。このことは急激に上昇していくエネルギー需要に対して、石油の果す役割を急速に増大させることになった。

各種エネルギー財相互間の代替が自由に行われるかぎり、エネルギー需要の增加分は、より多く限界生産費曲線あるいは限界供給価格曲線の勾配の緩かな財によってまかなわれることになる。またできるだけこの曲線の勾配の緩かなエネルギー源に頼ることによって、需要の増加にともなうエネルギー価格の上昇を最少限にくい止めることができる。今までわが国が石油の輸入制限によって、制度的に石炭から石油への自由な代替を妨げてきたことは、結果的にはわが国のエネルギー価格を、石油価格との連繋を断ち切って、資源的に不利な、また国際的に割高な、その石炭価格にリンクさせることになった。

iii) 石炭と石油は自由に競争させるべきである

石炭・石油の自由競争は、一方にわが国のエネルギー価格を石油ベースに引き下すという利益をもたらすとともに、他方に石炭から石油への代替を推し進め、石炭に対する需要を減退させ、石炭産業に大きな打撃を与えることが予想される。しかし経済全般にわたって大きな影響力をもつエネルギー価格をつり上げてまで、あるいは、代りに石炭産業に補助金を出してまで(注)、石炭産業を保護することが、国民経済的にみて果して賢明な策といえるであろうか。当面保護育成することが、より長期的にみて、石炭を真に対等な立場で石油と競争してゆけるだけの基盤を形づくるのでなければ、石炭産業の保護は、社会政策ではあっても経済政策ではない。石炭産業の雇傭減退を阻止するために、雇傭面により大きな影響力をもつ全経済の成長を阻む政策をとることは、直接的個別の利益のために間接的全的利益を犠牲にすることを意味する。大型原子炉の建設はまだ早い。

注 利子補給あるいは特別低金利の財政融資も、その本質は補助金を出すことである。

iv) 原子力を現段階でエネルギー計画に折込むのは危険である

同じことは、原則的には原子力の導入についてもいえる。そのコスト面の諸条件を検討すると、現在においてはまだ10~15年後のエネルギーの計画に数百万kwの原子力発電を組むといふ段階ではないと考えられる。当面各種の試験用動力炉を導入し、技術的安全性および経済性が立証されるときになって、実用の大型原子力発電所を建設するのが望ましいと考えられる。

発電経験を得るために大型でなければ不可能であるという意見がある。しかし、技術的経験を得るために1~2万kwでも十分であり、一方、経済性の検討のためにも1~2万kwである程度可能である上に、現在の大型発電所の経済性に疑問があること、さらに、原子力技術は日進月歩で、将来有力な改良が行われたり、優秀な型の炉が現われないと限らないことを考えると、今日原子力を現実の10~15年間の経済計画に折込むことは危険であると思われる。

v) わが国のエネルギー価格は輸入原油ベースに直し得る

わが国のエネルギー価格は、基本的には少くとも原油C.I.F.価格ベースにまで下げることができる。このことは本来原油が熱源としての用途において、石炭ないし重油に代替できることからくる(注)。もしカロリー当り石炭・重油価格が種々のメリットを考慮してもなお原油C.I.F.価格を上廻るとすれば、原油の外貨割当を増加し、その自由な使用を認めることによって石炭・重油価格、すなわちエネルギー価格を原油C.I.F.価格の水準にまで下げることができる。したがってわが国のエネルギー価格は、今までの千カロリー当り110銭から、原油C.I.F.価格を軒当り7,000円として、千キロカロリー当り70銭、分配費用を含めてほぼ80銭にまで下げられることが分る。

原油を重油の代りに使うのは「もったいない」という考え方がある。原油からは価値の高いガソリン・燈油等の軽質分がとれるゆえに、そのまま重油の代りに燃すのは限られた資源をもっとも有効に使うやうんではないといわれる。しかしながら、ある財の客観的経済価値は、その価値が真に社会的に認められるものであれば、価格の変動を通じて早晚その財の市場価格に反映されるはずである。与えられた市場価格の下で原油を精製して製品の形で売るべきか、そのままの形で売るべきかは石油会

社の利益に関する事であり、他方その市場価格の下で原油を使うべきか、重油を使うべきかは需要家の利益に関する事である。需要家の経済原則に則った自由選択は、各財の経済価値を正しく市場価格に反映させるための欠くべからざる条件である。仮りに資源的条件の変化から重油の使用価値が原油の使用価値以上に上って、一時的に重油価格が原油価格を上廻ったとすれば、重油から原油への自由な代替を認めることによってのみ、限られた資源の最有效利用が実現されることになる。

また原油か、重油かの選択にさいしての附加価値面の利得いかんの問題は、せんじつめればその選択が国民所得ないし雇用水準にいかなる影響を与えるかの問題であって、一産業部門に与える直接的影響のみを切り離して論することは当を得ない。

原油は、その供給の価格弾力性がほとんど零に近いゆえに、わが国で年1,000~2,000万軒の代替的需要増加が起ったところで、国際原油価格に何らかの影響を与えることはほとんど考えられない。このことはまた今後予想されるエネルギー需要の増加に対して、原油がエネルギー価格上昇の緩衝体の役割を果し得ることを意味する。さらに原油の生産費曲線が、長期的にみても石炭のそれに較べてより安定していることを考えると、原油価格は今後のエネルギー価格のベースとしてもっとも適当したものと考えられる。

このことは重油価格が原油価格なみに下がること、したがって石炭から重油への代替が進むことを通じて、石炭価格そのものが1,000キロカロリー当り80銭の原油価格の水準に下がることを意味する。その結果コスト的にそれに対抗していけない炭坑は出炭を止めて閉鎖せざるを得ない。この石炭業にとっての直接的マイナスも、それがわが国のエネルギー価格を低下させ、あるいはその上昇を防ぐことによって日本経済の国際競争力を増し、間接的に国民所得の増大をもたらすことになれば、全経済的にみたプラスはより大きくなろう。

注 燃料として、技術的に、原油が重油のほとんど完全な代替物たりうることは、昭和32年次の二ヵ所で行われた実験によってすでにあきらかになっている。

1 東京電力新東京発電所(豊洲)

2 関西電力木津川発電所

以上の実験にはそれぞれサファニヤ・ワフラ原油が用いられた。原油を燃料として燃焼することによる新しい技術的问题は、原油粘度の不均一、低引火点等の物理的性状から生ずるが、実験結果によると、輸送・霧化・燃焼の全般にわたり安定しているのみならず、むしろ火焰中に多くの火花がみとめられ、熱ふく射の点で、原油の方が重油よりも多少すぐれているようである。将来、大規模操業で種々な

原油を熱焼する場合には、抜頭原油を使用すれば、原油燃焼はさらにその安全性と経済性をますであろう。

文献 (1) 電力技術研究所報告(化学 570.05) : 低引火点油燃焼試験報告書(昭和32年10月)。
(2) 資源試位第32~221号, 報告書。

vi) そのために石油に対する外貨割当の制限をゆるめる必要がある

エネルギー価格を千キロカロリー当たり80銭の原油ベースにするためには、この水準以上の原価をもつ石炭をすべて原油あるいは重油で置換えるに必要なだけ、石油に対する外貨割当を増す必要がある。さらにこの外貨割当を受ける権利を原則的には石油業者以外にも認めなければならぬ。このことは、国内価格と輸入C.I.F.価格との差額がすべて石油輸入の外貨割当を受けるものの特権的利益として残ることを防ぐために必要である(注1)。有効かつ積極的に貿易政策を打出すことによって外貨面の隘路を開拓し得ることはこれを戦後の西独の例にみることができる。

さらに需要者側からみて重大な関心事はこの外貨割当が将来どの程度保証されるかということである。通常エネルギー源の転換はそれに平行した関連設備の転換を必要とする。一度石炭から石油へと転換を行ってしまえば、短期的には多くの犠牲をともなうことなしには、その逆の転換は可能でない。したがって、かつての重油転換政策にみられたような、わずか1年足らずして大きく再転換を余儀なくされるようなその場限りの政策では安んじて重油転換に踏切ることはできない。

石油に対する外貨割当なし輸入制限の緩和は、より長期的な見通しをもったエネルギー貿易政策の一環として行われるべきである。

エネルギー価格を引下げるために当面外貨面にマイナスの効果をもたらす政策も、それが一般産業のコスト切下げを通じて輸出面に与える間接の効果を合わせ考えると、結局は収支を償って余りある総合効果を生むことが期待される。現実の輸出の伸びいかんは多く経済的要因によって左右されるとはいえ、輸出価格がそれに大きく響く要因の一つであることは疑う余地がない。たとえば疏安の輸出はその輸出価格、したがってその主原料である石炭・石油の価格いかんによって大きく影響される(注2)。

わが国の場合、早晚国産エネルギー源の頭打ちのために、エネルギー輸入の面で多くの外貨が必要になることが避け難いとすれば、一時の糊塗のエネルギー計画でなく、将来の貿易構造のあり方まで含めて、より総合的なエネルギー計画を立てることが必要である。

わが国の保有外貨は、昨年来の引締政策強行の結果一頃の渦渦状態を脱して、このところやや持ち直しているが、まだ決して十分ではなく、したがって特定の物資の輸入を無制限に認めるわけにはいかないという議論が有力である。現状認識としてはまさにそのとおりであろうし、われわれも現在のままで石油の輸入だけを自由にすることには多くの問題があることは認める。しかし、将来へ向っての貿易のあり方としては、たとえば現在の地域別、物資別の輸出入構成を続けていくことは大いに問題であり、もし、これを変えることによって保有外貨をふやす余地があるならば、外貨の問題も従来の固定的な観念から脱して、新たな角度から光があたられて然るべきであろう。

昭和32年中のわが国の貿易は、税關統計によると、輸出10,289億円、輸入15,420億円、差引5,131億円の入超であるが、地域別にみると、北米からの入超4,500億円、(リベリア向船舶輸出を、実質上アメリカへの輸出とみてこれに加えて入超3,500億円)濱州、大洋州からの入超1,300億円が特に目立ち、アジア地域や南米に対してはほぼ輸出入同額である。こうした現状に對しては、一つには合成纖維産業の発展を助長して、濱州からの羊毛輸入をへらすというような努力が必要であろうし、また一つには、輸出先の転換について具体的な検討がなされる必要がある。主要な原料、食糧物資を例にとれば原綿の3分の2はアメリカとメキシコ、小麦の9割以上はアメリカ・カナダ、大麦の半分はアメリカ・カナダ、大豆の7割強はアメリカ、屑鉄の7割、石炭の8割もアメリカにそれぞれ依存している。これらの輸入地の転換にはいろいろの困難が伴うとしても、アジア地域などの後進諸国のほう大きな地下資源ならびに農林業の開発に伴い、ぜんじ輸入原料の転換を図ることは、アジアのためまた世界通商のためわが国工業界の受持べき使命である。

いずれにせよ、エネルギーの輸入依存度の増加が明白に予想されるにもかかわらず、それ相当の努力を払わずして外貨の壁のみを強調する議論は、決して建設的なものとは思われない。

注1 外貨割当の制限を緩めることにともなって、国際石油資本による独占的価格操作の弊害が起ることが考えられるが、それ対しては逆に外貨割当の規制を利用して適当な措置を講ずることができよう。

注2 エネルギー価格の低下を通じてのコスト切り下げにより、疏安200万トンの輸出増加が可能になったとすれば、新たに原油450万升分の外貨9,000万ドルが確保されることになる。

II エネルギー経済の基本的考え方

i) エネルギー需要の増加とそれに見合う各種エネルギー財の役割

投入する財の選択が自由に行われ、需給のアンバランスを解消するように自由に価格が動くことが許されるならば、利潤極大化の原則に則った企業家の経済行動は、必然的に代替可能なエネルギー財の価格の間に、ある均衡関係を生み出すことになる。同じ生産目的に対して同じ効果を生む異種エネルギー財のそれぞれの量の価額は等しくなるはずである。もしこの2つが異った値をとつていれば、当然その高い財から低い財への代替が起り、前者における供給過剰による価格の低落、また後者における供給不足による価格の上昇を通じて、この2つの値が等しくなるまでそれぞれの価格が動く。この均衡価格水準がどこに落ちつくかは、これらの財の供給側の事情、すなわちどれだけの価格でどれだけの量が供給されるかを示す供給価格曲線の形による。この場合価格はこの曲線の勾配の急なもの——価格を縦軸、供給量を横軸とする——ほど大きく、また緩かなものほど少しか動かないことになる。特別な場合として低い方の財がほとんどその供給量にかかわりなく、一定の価格をとるような供給曲線をもつ場合には、高い方の財だけの価格変化（低落）を通じて、先の意味での代替的等価関係が実現されることになる。総需要の増加によるエネルギー価格の上昇は、代替可能な財の中に勾配の緩かな供給曲線をもつほど低く抑えられることになる。

ii) エネルギー計画の最適性

総エネルギー需要があたえられた場合、それをどのようなエネルギー財の供給によって充すかにはさまざまな方策が考えられる。需要者側の自由競争を認めれば、与えられた供給事情に応じて、前述したような代替可能な各エネルギー財の均衡価格体系が成立する。この均衡価格体系が示すエネルギー価格水準は、「与えられた供給事情」に依存する。したがって「供給事情」が政策的に動かし得るとすれば、エネルギー価格水準もやはり政策的に動かし得る変数である。エネルギー価格水準は、エネルギー投入のための総コストを決める。したがって政策的にいかにエネルギー供給条件を決めるかは、結局一

国の総エネルギーコストをいかなる水準におくかの決定につながる。供給側の事情は需要側の選択を通じて総エネルギー消費構成にも影響を与える、各エネルギー財の輸入量、さらにそのための所要外貨量に影響を与える。他方、与えられた供給事情、いいかえれば、どのエネルギー財をどの価格でどれだけ供給できるかの諸条件を実現するためには、それ相当の設備投資を必要とする。利用可能な総設備資金が与えられたとき、この資金を関連部門を含めて各エネルギー財生産部門に適当な割合で投下し、その結果作り出された各エネルギー財の供給条件の下で、もっとも経済的なエネルギー供給パターンを決めることが問題になる。一般には、与えられた資金的制約の下で、2つの異質的な効果、すなわち、外貨支出と総エネルギーコストを同時に最小にすることは不可能である。しかし一方、エネルギーコストの低下が輸出商品価格の低下を通じて外貨収入を増し得ること、他方総生産の規模の拡大のためには、輸入原材料投入の増加に伴う外貨支出が増大すること等を考慮し、できるだけ国民所得水準を上昇させることを目標にエネルギー計画を立てるとすれば、その最適計画は一義的に決ってくる。この場合低廉なエネルギー財の輸入のために外貨支出は増大しても、生産コストの低下のために輸出が伸び、それを補って余りある外貨収入の増加が期待されるとすれば、むしろ、そうすることによって、より高い総生産水準での経済均衡を達成することができる。

したがって外貨面への直接的影響のみを切り離して、外貨節約の点のみから輸入エネルギーの経済性を云々するのは、国民経済の健全な成長を確保すべくもっとも肝要な経済的視点を見失っているものといえる。

輸出品の国際競争力を増すために、上昇傾向にあるエネルギーコストを極力低く保つことの重要性は一般に認められている。しかしそのための方策として、政府が特定のエネルギー財部門に「長期、低金利の財政投融資」を行ったり、「税制上の優遇措置」を講じたりすることは、本質的には国がその部門に補助金を出すことを意味する。このことは、安易に国民の直接、間接の税負担によって輸出を伸ばすことになり得ても、資源の最適利用の立場からみて、また国際貿易の正常な発展の立場からみて、決して望ましいことではない。

各財は、その資源的価値、すなわち、それを獲得するための人間的努力の多寡に応じてつけられた適正価格を

基準にして、もっとも有利な場所に有利なだけの投入が行われて始めて最適利用の途を与えられることになる。

単にエネルギーの総需給がバランスするだけの配慮では経済計画の名に値しない。与えられた需要に対してもいかにして最低のコストで安定的供給を確保するか、そのための投資計画、貿易構造はいかにあるべきか、を問題にして始めて十全な意味でエネルギー経済計画の名に値しよう。

iii) エネルギー経済における経済論と政治論

エネルギーを国内で自給すべきか輸入に頼るべきかを論ずる場合、政治的問題と経済的問題とを明確に区別しておく必要がある。このことは経済政策の決定にさいして常に問題になることであるが、エネルギー政策の場合、その国際情勢との深いからみあい、広範囲にわたる国民経済への影響力等からみて特に重要な意味を持つ。各経済主体の立場からすれば、政治的諸条件は最適行動の決定に当っての制限条件の一部をなすものであり、その限りにおいて「与件」として与えられるべきものである。しかしながら、国家的立場からするその政治的条件の選択は、それが国民経済に与える経済効果を考慮して

決める余地があるかぎり、限られた範囲にせよ経済問題の側面を持つ。いかなる政策も、それがとられることにより国民経済にある決った経済効果をもたらすかぎり、経済問題としても検討されねばならない。通常政治的配慮といわれるエネルギー自給論も、その主張の基礎がエネルギーを輸入に頼った場合の供給の不安定にあるとすれば、その大半は経済問題のわく内で考えることができる。この場合純政治問題は、ただ、供給事情をどのように変える国際情勢の変化がいつ起るか、あるいはどの程度起る可能性があるか、ということに限られる。どの経済政策が最適であるかは、多くの場合極めて信憑性の低い政治的判断に決定的に左右されるが、にもかかわらずその決定に何らかの合理性を要求するかぎり、政治的判断とは明確に区別された経済的判断なしには成立しない。国際情勢に依存する供給事情についての判断と、その判断の上に立つエネルギー需給政策の経済効果に関する判断とは、その論理的依存関係にかかわりなくはっきりと区別されなければならない。

経済的根拠をもたない国産資源優先論については改めてここに論じない。われわれの主張は経済的合理性に関するものであって趣味、信仰に関するものではないからである。

III エネルギー経済の現状

i) エネルギー消費構成

世界のエネルギー消費の比重は最近急激に石炭から石油に移ってきた(第5図参照)。1929年から1950年までに世界のエネルギー消費は、平均1.9%の年増加率で上昇してきているが、そのうち、石炭は0.5%、石油は4.7%、水力発電は3.3%の率で増加している(注1)。

中東原油の出現は特に戦後の石油消費の急増をもたらすことになった。石油資源に恵まれずもともと豊富低廉な石炭資源に依存して発展してきたイギリス・ドイツ等においてすら総エネルギー消費の中で石炭の占める割合は、1937年それぞれ94%、93%が、1954年には88%、88%に低下している(注2)。他方石油については、1937年のそれぞれ6%、4%が1954年には12%、8%に上昇している。西欧全体ではここ数年におけるエネルギー需要の増加の約半分は石油でまかなわれている。これらの事情は一部自動車交通の急速な発展によるガソリン需要の増加によって説明されるにしても、大勢としてはそ

の資源的条件の差異からくる石炭対石油の相対的価格関係の変化から説明されよう(第6、7表、第6、7図参照)。

このような状況は予想される石炭・石油の価格関係、それらの経済的埋蔵量を考慮すると、今後も当分続くものと思われる。O.E.E.C.エネルギー報告(1956年)によれば、その範囲の将来における各種エネルギー需要の年増加率は、1955~1960年 石炭1.0%、水力5.9%、石油7.2%，1960~1975年 石炭0.0%、水力3.7%、石油7.2%と想定されている。

わが国のエネルギー消費構成は諸外国に較べてまったく特異な形をとっている。「その他」によって示される薪炭等の前近代的エネルギー源が最近にいたるまで大きな役割を果してきていることに加えて、諸外国に共通にみられる、石炭の役割の着実な低下傾向と石油の役割の着実な上昇傾向とがわが国ではきわめて変則的にしかみられない。

このことは、諸外国に較べてわが国が特に薪炭・石炭

年産 5,000 万トンの石炭を 7,200 万トンに増したところで、昭和 50 年には石炭換算 8,600 万トンないし 9,400 万トンの石油と、2,500 万トンの石炭を輸入せざるを得ない。この期におよんで総エネルギー消費 2 億 7,000 万トンのうちの 52% を自給することが（注 1）、国民経済の安全保証の立場からみて果してどれほどの意味をもつであろうか。いかに国産エネルギーの優先を唱えるひとびとといえども、現在予想される原子力エネルギーの経済性の下では、10~15 年後のエネルギー需要の増加の大半は輸入石炭・石油エネルギーに依存する以外にないことを認めざるを得ない。真に安全保証の立場に徹してエネルギーの外国依存を脱しようとすれば、自動車用燃料を含めて大半のエネルギー消費を直接間接に国産エネルギーに切り替えていくような方策が打出されねばならない（注 2）。この場合にはもちろんエネルギーコストの 2 倍以上の騰貴も忍ばねばならず、またその価格体系での最適生産構造を打ち立てるために、エネルギー消費の下の直接統制にまで訴えて、全国民経済のエネルギー投入構造を変革していかねばならない。生活必需品といえども、無理に自給自足体制を推し進めることがいかに多くの犠牲を強いかかるかを、われわれは戦時中の苦しい経験から知っている。

スエズ動乱のような事態は、あくまで一時の摩擦であって、エネルギー政策の大綱を左右するというようなものではない。

時とともに高まっていく西欧諸国——おそらくは近い将来にはアメリカをも含めて——の、海外エネルギー、具体的には中東原油への依存度からみても（注 3）、このような事態はもし起ったとしても急速に解決されると期待する十分な理由がある。長期的にみれば、国際紛争の処理方法は、このことを可能にするまで進歩してきているといえる。また、各国経済の相互依存関係はこのことを必然化するまでに高度化しているともいえる。しかしこの緊密な依存関係は、今後もますます深化していくことはあってもこの逆のことは起りそうもない。

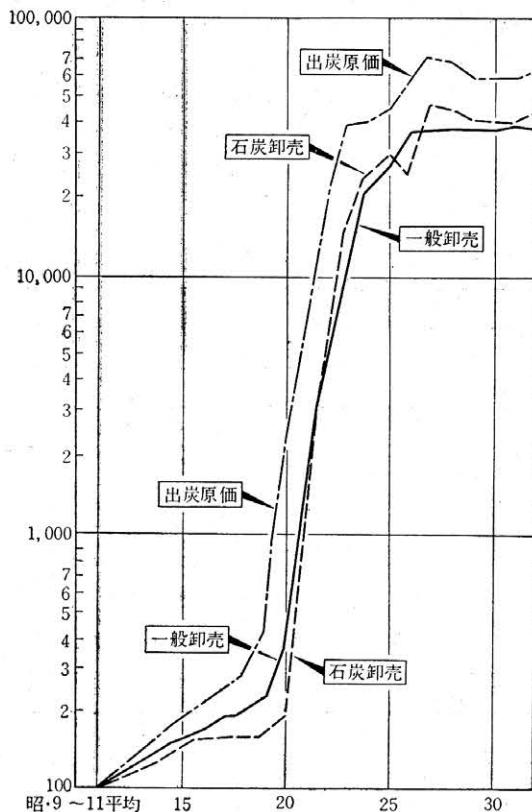
エネルギーを海外に依存することによる、より短期的な特殊事態からの摩擦的損失——スエズ紛争がわが国はじめ各國に与えた影響はこのように考えることができる——は、適当なエネルギーの備蓄、予備的設備等によって純経済的に処理できるものである。

Retreat From Oil”なる論説において、“中東原油に対する依存度を増加させまいとすれば、イギリスはその経済拡大の大部分を諦める以外にない”と述べている。

iii) 石炭

過去の石炭価格の動きをみると、戦前および戦時は、石炭価格の統制のために卸売価格は一般卸売物価に比べて低くおさえられていたが、出炭原価の方は一般卸売物価の平均よりもいちじるしく高騰した。また戦後には、出炭原価も卸売原価も一般の平均よりも高くなかった。一般卸売物価が昭和 26 年以降比較的平静であったにもかかわらず、石炭価格は相当動揺してきている（第 8 図参照）。

第 8 図 出炭原価の推移
(昭和 9~11 年 = 100)



注 1 経済企画庁新長期計画による。

注 2 スエズ動乱がイギリスに与えた経済的打撃の最たるもののは、直接には、自動車用燃料の不足による輸送面の行き詰りにあったことを想起すべきである。

注 3 英国エコノミスト誌（1956 年 12 月 15 日）は、“No

ウジアラビア：30～35セントと推定され、原地政府に取める諸掛りを含めても25～50セント程度といわれている。これに対してアメリカでは、全国平均76セント、東海岸平均1ドル50セント（1941年）と推定されている（E.C.E「ヨーロッパの石油価格」参照）。アメリカでの1日の油井1本当り平均生産量が、13バレルであるのに對して、ヴェネゼラでは176バレル、中東では5,089バレル、場所によっては13,000バレルに達している。中東では、井戸を掘るための費用を含めて、当初の開発費用がアメリカのそれを大巾に上廻るにしても、中東での油井の大部分が自噴性であることからこれらの不利はほとんど打消されてしまう。

一般的にみて、現在の原油価格はその平均原価をはるかに上廻るものと推定される。それがいかなる配慮によるものにせよ、このことは生産者側の供給独占的な生産制限による、市場価格と生産原価との乖離に原因すると思われる。すなわち、与えられた総エネルギー需要の下で、原油の供給がある値以下に制限されるならば、石油製品需要のうち直接、間接に石炭で代替できる部分については、その不足分を石炭で補うためにその価格は代替財の等価関係から石炭の価格に影響されてつり上り、代替が不可能な部分については、その価格はもっぱらその製品に対する社会的需要函数とその制限された供給量から決ってくる。いずれにしても現在の原油価格は、制限された供給量の下で、その原価とはほとんど関係なく需要側の事情のみによって決っているものと推察される。このことは、今後予想される原油生産費の値上りが、少くとも当分はそれだけでは石油価格の値上りの理由になり得ないことを意味する。

では原油の現在程度の生産費水準がどれだけ続き、また予想される今後の生産量の増加に対してその水準がどの程度維持されるであろうか。過去三、四十年間原油の価格がほとんど問題になる上昇を示さなかつた一つの理由は、石油消費の急激な増加にもかかわらず、その間に新油田の発見によって、絶えず生産量の増加を補って余りある確定埋蔵量の増加があったことにあった。石油資源の量的および質的将来を予測する一応の目安として、現在知られている埋蔵量と年生産量との関係をみると、1956年6月末、全世界の経済的に採油可能な確定埋蔵量は約2,000億バレル、1956年の全世界の消費量の33年分に當る。この中わが国がその国内処理原油の75%、そこでの生産量の4%弱を輸入している中東原油の量は1,300億バレル、1956年の中東の生産量の105年分に當る。世界の原油確定埋蔵量は、ここ数十年來、年々増加する全世界の石油消費量に対して、絶えず10～20倍という比率をとり続けてきた。

1955年から1956年にかけての1年間にも、全世界の確定埋蔵量は30%，なかんずく中東では43%の増加を示している。最近の著しい増加は主として新探鉱技術の導入という特殊事態に負うものとはいえる、このことは石油産業が石炭産業に較べて資源的にいかに若い産業であるかを示しているものといえる。

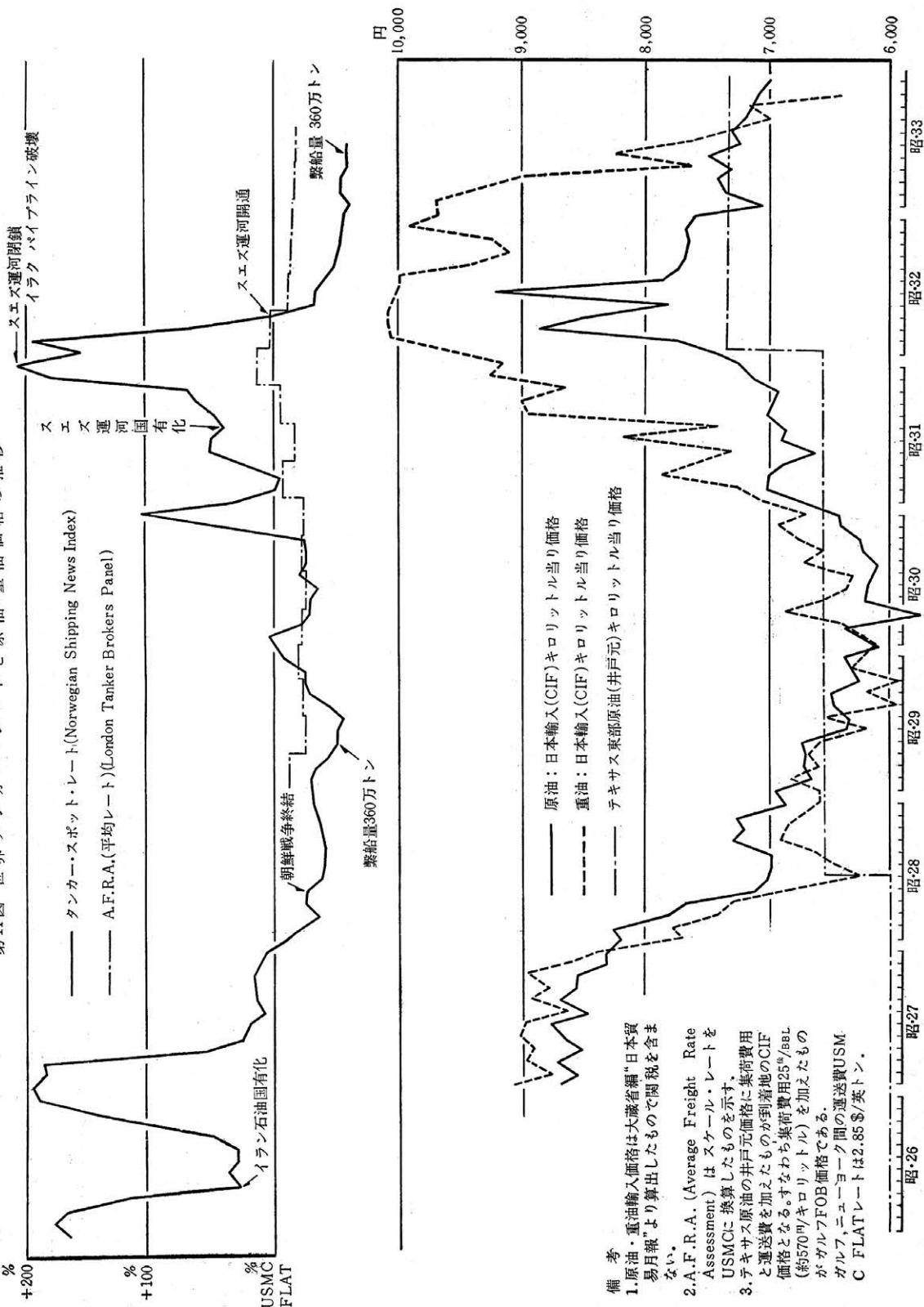
一度油田が発見されてしまえば、あとは現在のF.O.B.価格よりはるかに低い原価で生産できる原油生産の一般的傾向からみて、また中東原油の在来のアメリカ原油に対する量的およびコスト的優越性からみて、世界の原油価格は少くとも現在知られている埋蔵量の範囲ではそれほど上昇するとは思われない。イギリスの燃料動力省の推定によても、世界の原油価格は、今世紀末までは今の水準をそれほど上廻ることはないとされている（注2）。

以上原油価格の将来をその生産面から考察した。世界の石油カルテルは、今後の石油需要の急増を利用してその生産費にかかわりなく価格のつり上げを策することはないであろうか。これについては、われわれは世界の世論の圧力がどの程度これを阻止できるかに期待する以外にない。戦後アメリカにおいてみられた、石油カルテルの動きに対する強力な司法権の発動は、石油カルテルの横暴に対する世論の反応の一例を示すものである。一般的の経済倫理からみて、もはや一部の人々の独占的不当利得が、いつまでも黙認の状態にあることは考えられない。

昨年初頭におけるアメリカ原油の25セントの値上り、これに約半年遅れた中東原油の10～15セントの値上りは、一部はスエズ動乱の影響とはいえ、原油価格の将来について一沫の不安を抱かせた。しかし建値に対して事实上1割程度値引きされて取引きされているといわれる（注3）。最近の実状は、石油価格の将来について再び樂觀的希望を抱かせるに到った。最近の異常な値下りは、スエズ動乱のafter-effectと、アメリカの景気後退による生産過剰に加えて世界の一般的タンカー過剰（注4）が原因している一時間現象とはいえ、限界コストが異常に低い原油生産の一般的特質からみて、強力な全世界的石油カルテルの支配なしには今後も絶えず過剰生産の脅威が存在するものと思われる。

わが国の原油C.I.F.価格を支配する他の要因はタンカー・レートである（第11図参照）。現実のタンカー・レートは、短期的にはその時々の需給関係を反映して大きく上下するが、——タンカー輸送の原価は、その中で固定費部分の占める割合が大きいこと、タンカー輸送に対する需要がその基礎生産財的性質ゆえに価格彈力性が

第11図 世界タンカー・レートと原油・重油価格の推移



る。

では、重油の供給量は、どの程度確保できるか、あるいは、重油の価格はどの程度下げ得るであろうか。前者は、直接に重油輸入を、また間接に原油輸入を通じて起る外貨面の制約をどの程度打破できるかの問題に帰着し、後者は、制度的な面を別にすれば、石油会社の利潤面の余裕いかんにかかるべく、もし重油価格を含めた現実の石油製品価格が、石油精製の総合原価を社会的平均利潤分だけ上廻る総売上しかもたらさないならば、現実の重油価格の引下げは早晚他の製品、たとえばガソリンの価格等に響いて、その価格騰貴を惹き起すことになる（注9）。

外貨の制限をなくして重油の輸入をまったく自由にするならば、国内重油価格はほぼ輸入重油価格 C.I.F. 価格プラス分配費用の線に落着くはずである。

ここ数年の経験から、国内重油価格は分配費用を考慮しても輸入重油価格を相当上廻ることが推察される（第15図参照）。

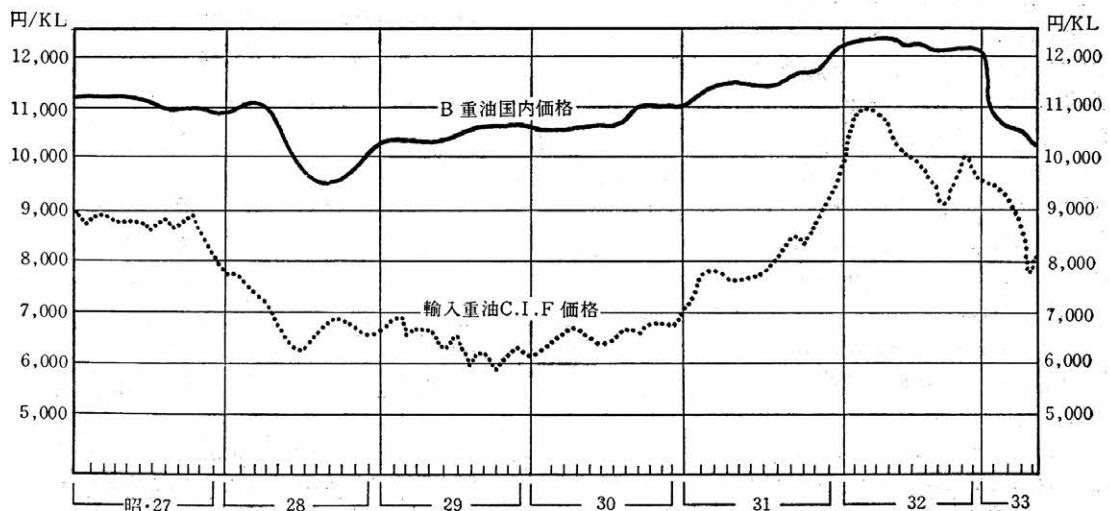
エクス問題以後、輸入重油価格の急速な上昇がみられたが、これは主として一時的なタンカー・レートの急騰に原因するものであり、長期的動向を判断するに当っては考慮の外においてよい。輸入重油価格におけるタンカー・レートの問題は、原油における場合とまったく同様にして、基本的には、資源的問題を離れて政策的に解決できるものである。

原油が完全に重油に代替し得るものとすれば、石炭価

格対重油価格についての代替的等価関係の考え方は、そのまま原油価格対重油価格の等価関係に適用される。さらに消費効率、設備費等の点において、それらに優劣がつけられないとすれば、自由取引を認める限り、原油・重油のカロリー当たり価格はほぼ同じ水準に落ちつくはずである。事実は原油用途の中には、ボイラー用燃料、合成ガス原料等の如く重油と共通する用途の外に、ガソリン・燈油・軽油等を作りだす原油固有の用途がある。したがって原油はほぼ完全に重油に代替できても、重油は原油に部分的にしか代替できない。このことから、もし重油価格が原油価格を上廻るとすれば、需要家の自由な選択は重油から原油への代替を推し進め、この代替は重油の価格が原油のみに低下するまで続く。他方原油の重油によって代替できない用途から、重油に代替できる用途に使った場合以上に大きな利益を期待できるならば、この逆の過程は起り得ない。したがってこの場合原油価格は重油価格に等しいか、あるいはそれを上廻らざるを得ない。もし現実に重油価格が原油価格を上廻っているとすれば、重油から原油への代替が起って、国内精製重油の供給過剰を招き、重油価格の低落が起る。他方、原油については供給の価格弾力性は無限大に近い（注10）ゆえに、このための原油に対する需要増加が、原油の市場価格の上昇をもたらすことはおこりそうもない。したがって重油・原油の自由取引を認める限り、重油価格は早晚原油価格の水準にまで低下することになる。

第15図 昭和27年以降月別重油輸入価格とB重油卸売価格

（東京）



出所

- (1) 重油輸入 C.I.F. 価格は大蔵省日本外國貿易月表による。
- (2) B重油の卸売価格は石油連盟資料月報。

- 注1 ただしアメリカ、イタリーにおいては天然ガスの役割も無視できない（第4・5表、第7図参照）。
- 注2 “Britains Energy Prospect” I.P.E. Journal Feb. 1956 参照。
- 注3 最近ドイツでは激烈な販売競争のために、3割あるいはそれ以上値引きされて売られているといわれる。
- 注4 これもさらにさかのばれば前の2つが原因になっている。
- 注5 通産省産業合理化審議会エネルギー部会の報告による。
- 注6 業種別にみれば価格的に石炭の有利な場所、重油の有利な場所の境界線は、この両者の価格騰貴率の差異を反映して徐々に移動していく。正確にはこの境界線において、この等価関係が成立つことになる。
- 注7 最近における自動車交通の急速な伸びから推して、将来はこの点についても大分情勢が変ることが期待される。
- 注8 代替性から両者の換算比が決まるが、厳密にはこの比率は業種毎に変る。
- 注9 ガソリン価格を引き上げることになってしまっても、重油価格を下げるのが望ましいかどうかは、別により高次の国民経済観点から考察されなければならない。
- 注10 供給価格曲線が供給量にほとんど関係なく、水平になっていることを意味する。

v) 原子力発電

最近エネルギー源の非常に長期的な見透しの下で、石油・石炭の不足を補うものとして原子力が登場してきた。原子力が有効に開発された場合を考えると、現在予想されているウランの埋蔵量でも、石油・石炭の数十倍のエネルギーを供給することができるはずである。

原子力の利用は原子力発電、船舶推進運動力、飛行機推進運動力、熱用炉などが挙げられるが、エネルギー問題に大きく貢献するのは原子力発電である。

発電用原子炉には種々の型式があり、大型の発電所もいくつか計画、建設されつつあるが、いずれも純商業的なものとはいひ難い。

アメリカで1960年代に完成すると予想される4つの大型発電所も完全に商業的なものといひ難く、AECより研究開発費の援助、あるいは最初の5ヵ年分の燃料費の免除など非常な保護を受けている。

第22表 アメリカの建設中原子力発電所

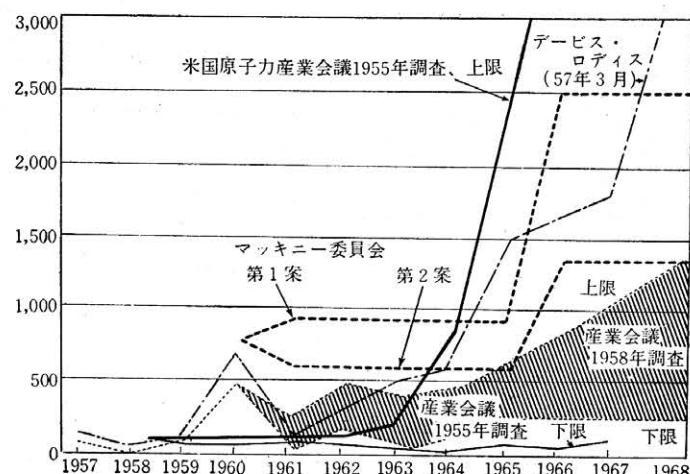
(1958年)

会社名	場所	炉型	出力
コンモンウェルス・エジソン	フレステン	BWR	180MW
コンソリデーテッド・エジソン	インディアン・ボイント	PWR	250MW
P・R・D・C	ラグナ・ビーチ	高速炉	100MW
ヤンキーアトミック・エレクトリック	ロウ	RWR	134MW

原子力発電についてもっとも長期のかつ豊富な経験を有していると考えられるアメリカにおいても、最近においては原子力の開発には慎重な見方が強くなってきている。米国原子力産業会議では本年2月末「原子力産業の成長予想、1958年から1969年」を発表した。これによると大型原子力発電所の建設予想では、新しい予想ほどその上・下限の巾が小さくなりかつ全体として低目になりつつあることがうかがわれる（第16図参照）。

また第17、18図の原子力発電原価と新鋭火力発電所の発電コストをみて、原子力発電原価はAEC原子力開発部長デービス氏並びに同部次長ロディス氏が、1957年3月フィラディルフィア原子力会議で発表したものと較べると、明かにコストの低下傾向は緩慢になっている。このため原子力発電が経済的競争力をもつもとも早い時期は1964年、悲観的見方では1968年以後とされている。建設期間を3年としているから早い時期のも

第16図 アメリカにおける大型原子力発電所の建設予想
年間増加容量MW（電気出力）



のでも、その着工は 1961 年（昭和 36 年）である。

アメリカにおける 1965 年頃完成予定の大型原子力発電所の建設費は見積より増加を重ねているが、この原因には次のようなものが挙げられている。

- 一般的にみて、当初の見積りは核物理関係の不完全な情報か、あるいは誤った資料によって立てられている。在来型発電所の経験はある場合には確かに役立つものであるが、常にそうだとみることはできなかったこと。
- 原子炉部品やその他各系統の部品に要請される最終規格の特異性は予期以上の技術を必要とする。
- 原子炉系ないし補助部分の一定の性能を確保するためにはより高価な材料や部品によらねばならなかつたこと。
- 品質の標準化のため検査手続を変更しなければならないので、そのコストは 2.5 倍になった。またその結果部品製作費に加えて、労働能率や管理手続がコスト増加の要因になったこと。

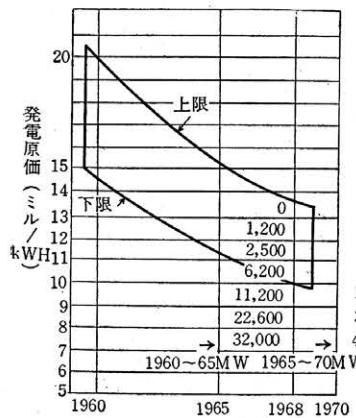
等があげられ、これら問題を解決し、建設費の低下をもたらすためには以前考えられていたより遙かに多くの困難があることを示している。

昨年秋開催された第 2 回ジュネーブ会議の報告をみて、現在われわれは抽象的な原子力発電コストの議論をするよりも、基礎的な技術の開発に努力を集中すべき転期に立っていることが了解せられる。

イギリスにおいては、天然ウラン石墨型を開発し、ウインズケールのプルトニウム生産炉から、コールダホールの発電との両用炉を経て、一昨年の第 23 表の 4 発電所が発注されるに至った。

この型の発電炉は元々は大規模な実験が必要とされている。原子炉は 20 年償却としているが、これも計算上の仮定の数字に引合はされすぎない。燃料は 3,000 MWD/t である。

第 17 図 アメリカにおける原子力発電原価の上限と下限



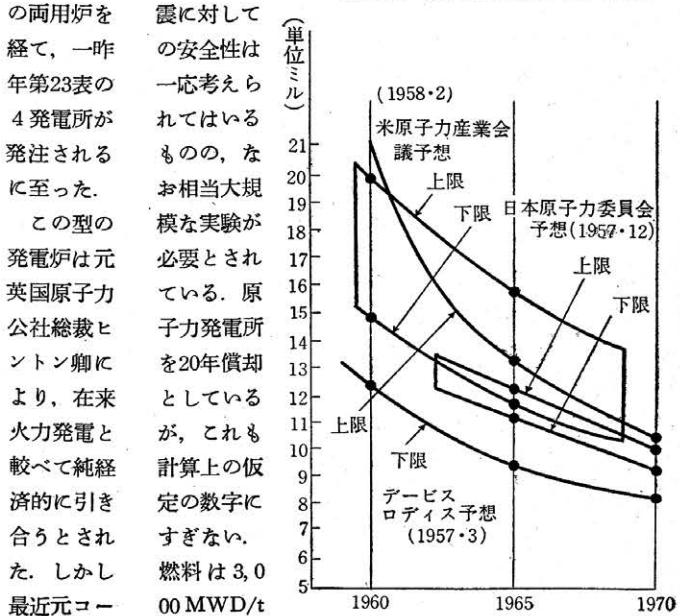
備考
Pu クレジットは
12% /gr とする。
新鋭大型発電所の出力
予想値・電力コストの
数値ごとに累加的に示
す。

ルダホールの工場支配人であったキングスレー・L・ストレッヂ氏はヒントン卿の計算は誤りであるとして 24 表のような数字を発表している。これによれば原子力発電コストの低下傾向はやはり緩慢になっているし、在来火力のコストに対してはヒントン卿の見方は甘過ぎたようである。ヒントン卿の計算では 1960~1970 年の間で、原子力の方が安くなるのに反して、ストレッヂ氏によれば、1990 年にならなければ原子力は引合わない。それならばなぜイギリスが大規模な原子力開発計画に踏み切ったかについては、イギリスの中央発電公社の企画担当技師が「将来のイギリスの燃料不足を中東原油に頼ることの戦略的不利を補うためで、純経済的なものではない」といっている。

わが国においては一昨年 12 月 18 日、原子力委員会より発電用原子炉開発のための長期計画が発表された。これによると英國型を例として発電原価は初期の段階では (37 年完成のもの) kWh 当り 4 円 40 銭ないし 4 円 75 銭とされ、昭和 50 年には 2 円 77 銭ないし 2 円 99 銭に低下するものとし、これに対して石炭専焼火力発電所では 3 円 85 銭ないし 4 円 35 銭程度、重油専焼発電所では 3 円 50 銭ないし 4 円程度で、しかもこれらのコストは将来とも低下しないとされている。この結果、昭和 40 年ごろには原子力発電は在来火力と引合うとされ、これにもとづいてコールダホール型発電炉導入方針が決定された。

しかしこの見積り自体、多くの不確定要素を含んでいる。日本に建設する場合建設費がこの程度におさまるかどうか、地

第 18 図 原子力発電原価予想の比較



のときは同じく2円50銭～2円70銭と予想される。

現在なお原子力発電コストと新鋭火力コストを同一に論すべき技術的な段階にはないが、一応の比較を行ってみても昭和50年頃になって辛うじて同一水準になる程度である(第17, 18, 19図参照)。

イギリスのヒントン卿の計算、日本の原子力委員会の長期計画の両方についていえることは、在来型の新鋭火力自体の能率向上について無関心なことである。新鋭火力の能率向上と大規模化、ならびにわれわれがここに提唱するようなエネルギー経済の合理化による燃料のコスト低下——ここまでいかなくても経済企画庁のエネルギー長期計画によっても、日本の石炭価格は上昇しないと

されている——と考えれば新鋭火力のコストは当然低下していくはずである。

また以上の計算はいずれも発電所の稼動率が80%のときのもので、日本の発電網の中に大規模発電所を入れたとき、このような高稼動率が実現できるかどうかは疑問がある。もし稼動率が70～60%に下ったことを考えるとkw当り建設費が15～17万円の原子力発電は、kw当り建設費が5～6万円の在来火力に較べ非常な不利に陥ることは明らかである。したがってわれわれはここ10年位のうちに原子力発電が在来火力と純経済的に競争できるという見透しを得ることはできない。

IV わが国エネルギー経済の将来

以上われわれは石炭・石油・原子力等のエネルギーの供給事情を検討してきた。結論的にいえば、わが国のエネルギー価格は、石油輸入制限を緩和し、石炭価格ベースから原油価格ベースに移ることによって1,000キロカロリー当たり80～90銭の線まで下げることができる。もしこれが、実現されれば、エネルギー消費の自由選択を認める限り、当然石炭から原油ないし重油への代替が起り、わが国のエネルギー消費構成は大変に変ることが期待される。現実にエネルギー源の転換が起るためには、既存設備の償却、新設備の資本負担の増加などと関連して、かなりの年月の経過を必要としよう。ここでは一応1965年を目標に、既存設備の影響は無視し得るとし、純経済的にエネルギーの消費選択が行われるとした場合のエネルギー消費構成を予測しよう。より適切には、わが国のエネルギー価格が原油価格ベースになるようなエネルギー政策によって実現されるべきエネルギー消費構成を提示しよう。

原子力発電については、考察の対象となる期間中には従来の火力発電、特に石油専焼の火力発電と競争し得るという見通しは得られなかった。したがって、ここではわが国のエネルギー価格が原油ベースに直された場合、総エネルギー需要(注1)中のどれだけが石炭によってみたされ、どれだけが石油によってみたされるかを、問題にすることにする。

総需要についてはソフレミンの数字をかりた(注2)。1965年における総石炭・石油需要、石炭換算1億3000万

トンの中から、代替性がほとんどない、ガソリン・灯油1200万トン、および精製ロス200万トン——ともに石炭換算——をさしき、残りの1億1600万トンが石炭、石油によってみたされることとする。

われわれは今まで叙述の力点をエネルギー財の価格においてきたが、その観点からすれば、総エネルギー需要

産業計画会議 レコメンデーション

第1次 日本経済たてなおしのための勧告

エネルギー、税制、道路について
(産業計画会議刊・非売品)

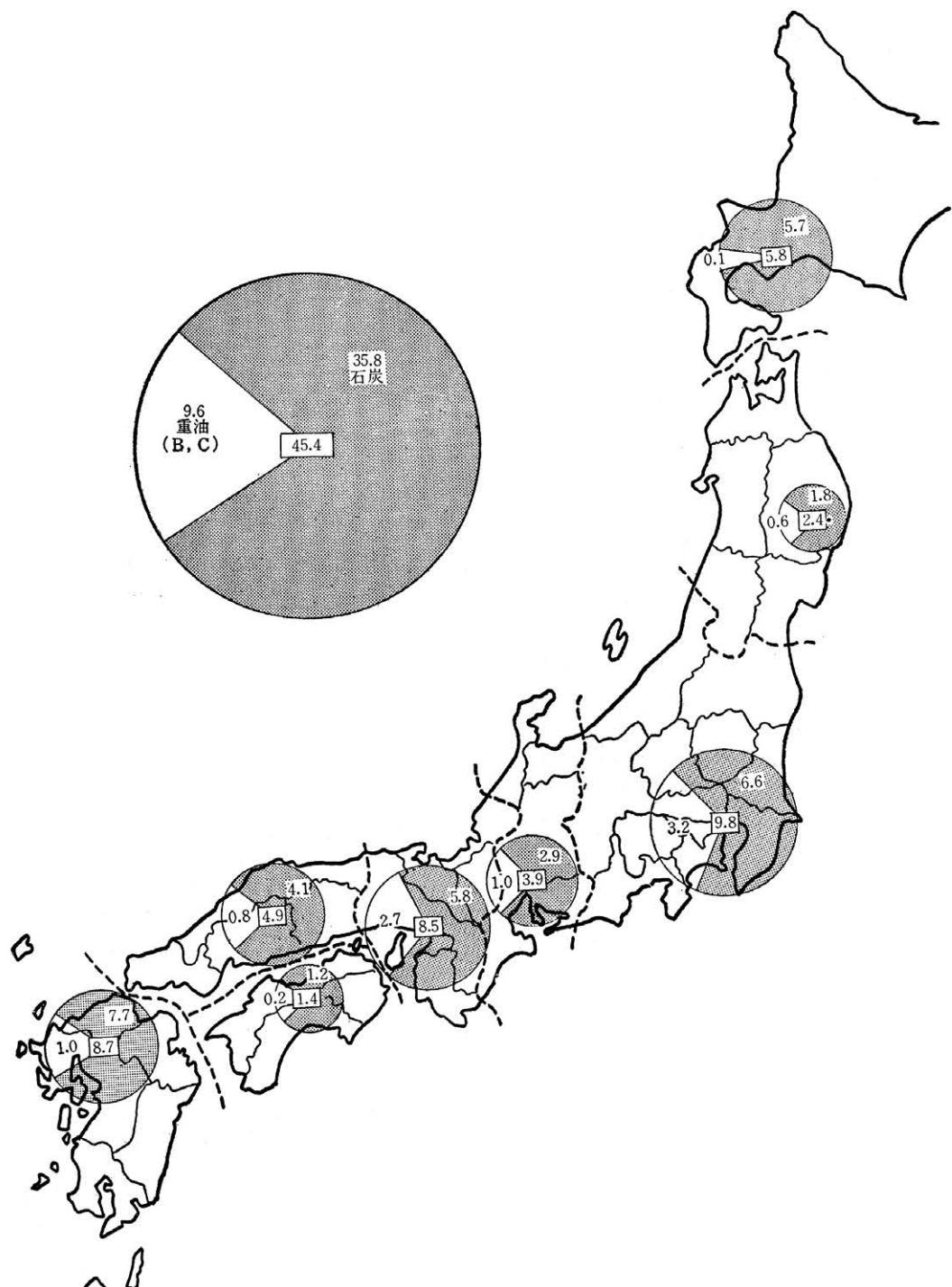
第2次 北海道の開発はどうあるべきか (ダイヤモンド社刊・70円)

第3次 東京一神戸間 高速自動車道路 についての勧告 (経済往来社刊・70円)

第4次 国鉄は根本的整備が必要である (経済往来社刊・100円)

第5次 水問題の危機はせまっている 水利用の高度化を勧告する (土木雑誌社近刊)

第20図 昭和31年一般炭・B, C重油消費構成



備考

単位 10⁶ ton 石炭換算 (6,200 kcal/kg)

第21図 石炭の地域価格差(実績)

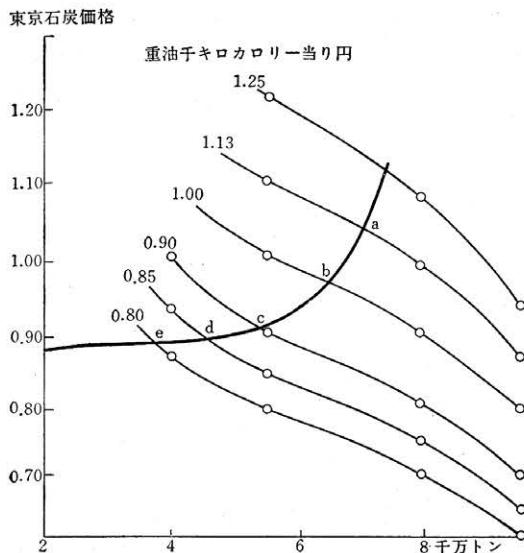
(1956年 錢/1,000 kcal)



備考

- (1) 標準炭 6,200 kcal/gk
- (2) 90=1,000 kcal 当り石炭価格

第25図 1965年における石炭需要、供給曲線
(重油価格をパラメタとして)



注3 時系列から算出する代替弾力性には次のような問題があろう。

a. 相対価格変化に対応する需要の変化には、この場合、設備転換の必要があるため、またその相対価格変化の方向が安定であると見定める配慮のあるため、ある程度の時間的遅れ(10.0)がある。西ヨーロッパの一国では平均3年といわれている。

b. たとえば、重油価格の相対的低下は、重油消費の相対的増加をもたらすが、何か他の事情で(たとえば、経済活動の急激な膨張で、供給弾力性の小さい石炭に対する追加的需要を補うため)重油に対する需要が増加するときは、重油価格は相対的に騰貴することがある。この2つの、相対価格、消費比率についての反対方向の運動は、この2つのみを変数にとる相関图形では分離不可能であり、時々の経済事情をしんしゃくせねばならない。

いずれにせよ、重油ボイラーの設置が制限され石油に外貨割当のある日本の事情は、燃料の経済的選択という姿からは遠く、西ヨーロッパにおけるごとき測定結果をうることは不可能である。ヨーロッパ共同市場のある国での代替弾力性は、1949(0.5)、1950(0.5)、1951(0.8)、1952(2.0)、1953(1.7)、1954(2.4)、1955(4.3)、1956(11.1)であった。
(Petroleum Press Service Feb 1958)

注4 これは日本の数値であるが、参考のためにイギリスの数値をあげておく(第28表)。

注5 将来の各地域の産業構造の変化も、考慮にいれている。

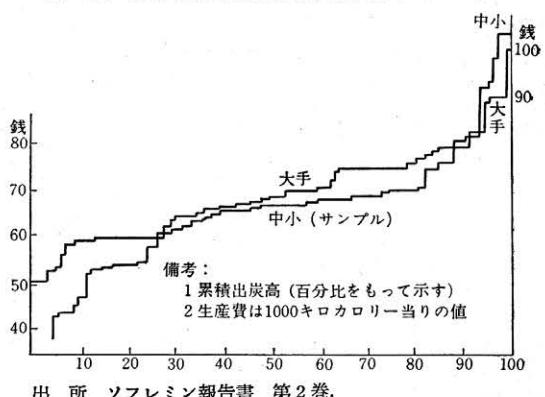
出所 ソフレミン報告書 第4巻

注6 1円25銭、1円19銭の値は、重油価格が1956年現在の1円から年率、それぞれ2.0%，1.0%で上昇した場合の1965年の重油価格を示す。

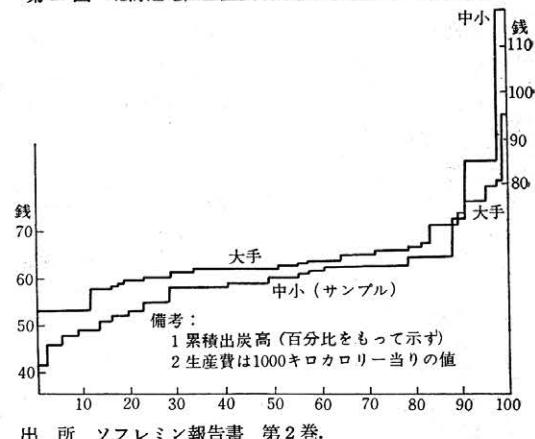
ii) 供 給

さきに第III章(iii)でのべたように、ソフレミンは、金利を9%，炭鉱賃金の年上昇率を4%とした場合、1965年においてトン当たり全炭種平均山元送炭可能原価3,990円で、年産7,000万トンの出炭が可能であるとした。そこで1965年についての、生産費、生産量(%表示)累積曲線(第26、27図)(注1)をもとにし、1965年についても、この生産費、生産量分布曲線の分散が、新しい平均値と生産費(実数表示)についても同じ値をとると仮定して1965年における生産費、生産量累積曲線を推定した(第25図)。

第26図 九州地区生産費別累積出炭量分布(1956年)



第27図 北海道地区生産費別累積出炭量分布(1956年)



この曲線はまた各生産量に対応する限界生産費曲線とも見做しうる。市場価格と限界生産費とが等しくなる点まで石炭の供給が行われるとすれば、この曲線はまた石炭の理論的供給曲線と見做すことができる(注2)。

注1 生産費・生産量曲線を全国1本にまとめるときには各産炭地のそれを大手、中小の出炭量のウエイトをつけて集計したものを用いた。

注2 需要曲線の場合と同じように、数本の供給曲線を考えてみるのも興味があろう。

iii) 消費構成

重油価格をパラメタとした石炭の需要曲線群と、この供給曲線との交点から、与えられた重油価格、石炭価格の下での石炭需要を算出することができる（第31表）。第25図において曲線Aとの交点a、すなわち石炭需要7,000万トンがソフレミンの選んだ点である。

第31表 1965年の石炭・重油消費

重油価格(円)	石炭 (万トン)	重油 (万KL)	所要外貨(億ドル)	
			100%外貨 で払うと	75%外貨 で払うと
a	1.13	7,000	2,900	5.8
b	1.00	6,500	3,200	6.4
c	0.90	5,300	3,900	7.8
d	0.85	4,500	4,400	8.8
e	0.80	3,700	4,900	9.8
備考				

石油の所要外貨は、1KL当たり、C.I.F. 20ドルとしている。また、もちろんこの表の中には、ガソリン、灯油需要は入っていない。

iv) 結論

わが国のエネルギー経済において今後石炭がいかなる役割を果すべきかは、将来の重油（原油）価格に対する考え方いかんによって大巾に変ってくる。たとえばソフレミン報告によれば、1965年において年産7,000万トンの需要に見合う出炭が可能であるとされている。このことを導くに当っては1965年における重油価格を1,000キロカロリー当たり1円13銭としたことが決定的な意味をもっている。

われわれの分析によれば、わが国のエネルギー価格は石油の輸入制限を緩和し、原油・重油の自由な消費を認めることにより、カロリー当たり80銭～90銭の線まで下げるができる。悲観的にみても1965年においてカロリー当たり、ほぼ90銭の線にとどまるものと思われる。

重油消費規制のような経済外的制限を排除し、石炭・石油の自由な使用を認めれば、1965年における石炭消費

は、重油価格をカロリー当たり80銭として、3700万トン、同じく90銭として、5,300万トン——現在の出炭量はほぼこの水準にある——になる。C.I.F.石油価格を軒当たり20ドルとし、（注1）輸入石油の半分を邦船で運ぶとすれば——1957年現在邦船の積取り率47.8%である——重油輸入に必要な外貨は、それぞれ7億3,500万ドル、5億8,500万ドルになる。

5,300万トンの石炭を消費する場合の所要外貨は、7,000万トンの石炭を消費する場合のそれに較べて1億5,000万ドル増加するが、このためにわが国のエネルギー価格はカロリー当たり20銭以上下ることになる。他方2億ドルの外貨は、予想される1965年の総外貨支出からみれば、高々4%に過ぎない。

カロリー当たり80～90銭のエネルギー価格によって実現されるエネルギー消費構成は、今までわが国一般の考え方からすれば石炭の役割を不当に低く評価しているかの如く映る。しかし、早くから自由なエネルギー経済の下にある諸外国の例をみれば、それは極めて自然な姿とも解せられる。自由に、純経済的に競争させる限り、かつて石炭の果した役割は今後急速に石油に移っていくのは避け難い（注2）。

自由な競争を阻んでまで石炭を保護することが、わが国の経済にとって果してプラスをもたらすであろうか。われわれは再び、各財はそれを獲得するために必要な、純経済的支出の多寡に応じてつけられた価格を基準にして、自由に選択されて初めて社会的にもっとも有効な利用の途を与えることを強調しておこう。現在においてはもはや、ただ国内資源であるゆえに石炭を石油に優先させることの経済的意味は極めて疑わしいといわなければならぬ。

注1 もし、C.I.F.重油価格がこの値を上廻れば、代りに原油を輸入し軽質分をのぞきさて、重油の代りに燃すことができる。このことはイギリスの石炭庁報告（1956年7月）にもみられる。当時の燃料動力省長官Geoffrey Lloydは1955年7月20日議会で次のことを述べている。すなわち“low-flash pointの燃料油、さらに原油さえも、立派に使用することができ、しかもこれららの供給量は事実上無限大であるゆえに……”

注2 ソフレミン報告においても、1965年において7000万トンの石炭需要を確保し、石炭産業の健全な成長を助けるためには、今後も今まで通りの重油消費規制を継続し、必要な場合、石油に対する市場統制を加えることを提唱している（ソフレミン報告第3巻参照）。このことは裏がえしていえば、わが国においても、石炭は今までの分野で石油と対等に競争していけるだけの経済的基盤を失っていることになる。

各 国 の 原 子 力 事 情

現在の各国の原子力に対する考え方は、第2回ジュネーブ会議における報告によってうかがうことができる。細かい点は別として、その基本的結論は、原子力発電の将来の経済性に関する基礎資料が、だんだん具体化して来たと同時に、その実現のためには地道な技術的な努力と進歩が必要であることが明らかになったということであろう。

しかし、依然として将来どの型の炉が経済的に有利になるかという点は明らかではない。

原子力発電が従来の発電と競争できるようになる時期については、一般には早く6～7年先というのがおおよそその見解である。しかし、原子力のように高度の技術を必要とし、工業的な背景をもたなくてはならない産業においては、技術開発と産業育成には、今から十分な配慮が必要であり、この考え方方が各国、少なくとも工業的な先進国における原子力政策の基調となっていることができる。

核融合反応については米、ソ、英が研究の主力であるが、未だ経済的な期待をかける段階ではない。

原子力発電において、アメリカとソ連は、経済的にも技術的にも二つの主導国として、極めて大規模な原子力開発計画を進めている。この両国は現在十分なエネルギー資源をもち、エネルギー事情に恵まれてはいるが、世界の主導国という立場から将来経済的に可能性のある炉を研究し、自力で作ってみようという行き方である。

次のグループはイギリス、フランスであって、この両国は自国のエネルギー事情から原子力発電に大きな期待をもっており、すでに原子力発電が現実の電力供給の一部を受持つ始めている。そのため、発電網および電力供給体系の問題に対し多くの研究がなされ関心がもたれてる一方、自己の原子力産業を順調に育成するための配慮が極めて大きくなられている。

発電原価に関しては、この両国においてもまだ原子力発電は不利であるが、将来を含めての国の全経済の利益という観点から相当大規模の実用炉の建設計画を進めている。しかし、注意すべきことは、この計画を進めるにあたっても、将来のための技術の獲得という点に細心の注意をはらっており、また、新しい型の炉に対して大きな関心をもっている点である。

将来の原子力発電に対して重要な影響をもつ国の中特異な立場にある例として、カナダと西ドイツがあげられる。

カナダはエネルギー資源に恵まれてゐるため、自国としては原子力発電のさしつけた必要は感じていないが、世界におけるウランの大きな供給国という立場と、天然ウラン重水型炉の技術的先進国として、この型の発電炉の開発に努力をしている。

一方、ドイツは被占領国として原子力の研究に遅れて出発したために、将来、自国が国際的な競争場裡において十分に太刀打ちできるための長期的な基礎研究および技術開発に主眼をおいている。この点は西ドイツの工業力と技術の優位を背景として、すでに相当な成果をあげ、発足3年にして今日早くも原子力の主要国の一つになっている。

以上の国々の計画の具体的な内容はおおよそ次のようなものである。

ア メ リ カ

原子力計画の特徴はその開発している炉型の多様性ということにある。

比較的早く実用化の段階に入るとみられるものとしては、加圧水型、沸騰水型、有機冷却型、ガス冷却型がある。また将来有望であるとして開発されているものに、高速増殖型、均質型、熱増殖型などがある。

アメリカでは今まで主に濃縮ウランを燃料とする炉が研究され、将来も濃縮燃料が有利であると考えているようであるが、最近天然ウラン燃料を使用する炉、特に重水減速型に大きな関心を持ち始めて来た。これは、大きなウラン濃縮プラントをもつてゐるために必ずしも自國には有利でない炉型を諸外国のために開発しようという態度の一つの現れである。

自国に対する考え方としては、将来の原子力発電を進めるために、原子力技術を進め、原子力関連産業の成長を促進することを強調している。そのため、原子力委員会が非常に広く、また、いろいろの型の原子炉技術の開発を進めていると同時に、なるべく民間会社が計画に参加するようにしむけている。

ソ連

アメリカと同様、極めて多種類の発電炉を開発している。ソ連における原子力発電の経済性は西欧諸国とその基準が幾分異なると思われる点があるが、ヨーロッパ・ロシアの工業地区においてすでに経済的に有利であり、比較的近い将来に北部、特に未開発地域の開発のため重要な役割をもつと称している。しかし、その計画の基調は最終的に有利な炉を見出すための試験という色彩が濃い。特に新しい型の炉の開発には相当積極的であり、普通の水冷却炉のほか高速増殖炉、均質炉等が進められている。このうち高速増殖炉の研究には非常に力を入れているようである。

フランス

エネルギー不足を補う意味も含めて、18ヶ月に1個の割合で新しい発電炉を建設する計画である。これは天然ウラン黒鉛減速ガス冷却炉であるが、技術の進歩のため常に前よりも改良した型を作る予定である。この計画は、フランスの原子力産業に成長のための十分な機会を与えることにもなる。しかし、長期的な観点に立てば、不確定な要素が多いので、原子力計画には大巾の融通性をもたせる必要があることが強調されている。この点でユーラトムの一員としての大きな関心は、ユーラトムによる種々の他の型の炉に対する経験を得ることにあると称している。

イギリス

将来における石炭不足からくる海外の石油への依存をさけるために、世界でもっとも積極的な原子力発電計画を進めている。事実ジュネーブ会議当時の発電設備総容量も114,000kwで、ソ連105,000kw、アメリカ81,000kw、フランス5,000kwに比較して世界の首位にある。イギリスの計画は天然ウラン黒鉛減速ガス冷却型、いわゆるコールダホール型を1966年までに500~600万kw建設するというもので、アメリカの約150万kwに比較して圧倒的な数字である。この頃にイギリスにおいて、ほぼ在来火力と同程度の発電原価になると称しているが必ずしも楽観的ではない。イギリスは限られた技術陣と資金を有効に使うために、高速増殖型の研究以外はコールダホール型の開発に集中してきたが、その限界を感じて、低濃縮燃料および重水減速型の研究に乗り出してき

ている。これは「原子力においては技術と資金の無駄をしないために、計画は慎重にしっかりしたものをしてると同時に、予期しない困難や新しい技術革新にすぐ対応できるように十分な融通性をもたせなくてはならない」という英國原子力公社の態度の一つの現れである。

力ナダ

天然ウラン重水型を進めて、この型の発電炉を計画している。燃料は酸化ウラン(UO_2)を使っている。冷却材として有機物を使うことも研究しているが、いずれにせよ、自国の低廉なエネルギー(6ミル以下)との競争を目標に、豊富なウラン資源の使用を考えてこの型の炉を長期的にじっくり開発している。事実、天然ウラン重水型は最近その経済性の優位が注目されてきた型の一つである。

西ドイツ

1955年に各国に遅れて原子力研究を再開したこと、および豊富な石炭資源をもっているということから、将来10年位先を目標にしている。そのため、自国の技術の確立と原子力産業の育成を主目的としており、ヨーロッパにおけるもっとも組織的な計画を立てている。すなわち、1959年末まで6個、つづいて2個の研究用原子炉が運転を開始する予定であり、また、4~5個の10万kw程度の発電炉が計画されている。発電炉計画における基本的態度は、最終的にはドイツの設計による発電炉の開発を目標とするが、同時に今日いざれの型の炉も技術的・経的にいまだ新鋭火力と競争できず、また将来どの型が一番有利になるか分らない、という考え方から出発している。そのため炉型としては、天然ウラン黒鉛減速ガス冷却型、天然ウラン重水型、低濃縮ウラン軽水型、濃縮ウラン高温ガス冷却型、有機減速型が対象となっている。その他、技術的、経済的に望ましいと分れば、外国の設計のものを2~3個建設することが考えられている。

これ以後の炉は、「まったく経済的な考察のみ、すなわち在来火力と競争できるか否かによって建設が決定される」と称している。

西ドイツで特に関心をひく点は、以上の目的のために材料試験炉(Engineering Testing Reactor)をユーラトム計画としてできるだけ早くドイツ内に建設することを提唱していることである。

(大島恵一)

原 油 燃 烧 報 告 書

資源試依第 31~567 号

報 告 書

依頼者 東京都千代田区有楽町1の3
日本電気協会ビル
産業計画会議
専任委員 堀 義路

品名および数量 石油の燃焼試験および石油の性状分析

昭和31年2月11日を以て依頼者から当所に提出した上記現品の試験結果は次の通りである。

耐火煉瓦壁炉内で、内部混気式重油バーナ用いて石油の燃焼試験を行った結果、同一状態でA重油を燃焼した時と略同様の燃焼状態を得たことを認定する。

石油の性状および分析結果

比 重 (15°C)	0.855
粘 度 (レッドウッド, 38°C)	41秒
残留炭素(重量%)	3.5
引 火 点 (°C)	-20以下
分溜による揮発分 (200°C 以下)	30%

元素分析 (%)

炭 素	85.51
水 素	12.59
燃焼性硫黄	1.43
窒 素	0.12
酸 素	0.35
総発熱量 (kcal/kg)	10.740

昭和32年3月11日

工業技術院資源技術試験所長

馬場 有政

上記複本である。

昭和32年3月11日

工業技術院資源技術試験所長

馬場 有政④

資源試依第 32~221 号

報 告 書

依頼者 東京都千代田区有楽町1の3
産業計画会議
堀 義路

件 名 原油の燃焼試験

上記当所に提出した試料について燃焼試験した結果は次のとおりである。

別紙のとおり

昭和32年10月16日

工業技術院資源技術試験所長
馬場 有政

上記複本である。

昭和32年10月16日

工業技術院資源技術試験所長
馬場 有政④

原油燃焼試験

まえがき

産業計画会議からの依頼で、昭和32年10月10日から12日までサファニヤ原油の燃焼試験を行った。

燃焼試験の結果、燃焼環境としては不利な小型全水冷壁ボイラであったが、燃料の輸送、霧化、燃焼の全般に亘り、かなり良好な状態で燃焼させることができた。

しかし、最も良好な条件を見いだすためには噴霧装置の方式、噴霧圧、油圧調整弁、空気の供給方法、油ポンプおよび渦過器などについて、更に詳細な検討をする

燃料油の圧力) 7~8 kg/cm², 燃料使用量 383 l/hr に対し, 原油では油圧 17~18 kg/cm², 背圧 7~8 kg/cm², 油使用量 263 l hr になった。これは, 原油は軽油に比してかなり高粘度であることに原因するものである。

燃焼状態は, バーナチップの附近では黄色の焰が見られたが, 後方では殆んど焰が見られず, 多くの火花が観察された。これは燃料油の粘度が高いため, 噴霧液粒が大きく, また燃料中にはかなりの高沸点成分があるため一部が乾溜されコークス状の炭素粒子になっていることに原因すると思われる。排ガス分析値も CO₂ 4.4%, O₂ 13.8%, 空気過剰係数(実際空気量/理論空気量)は 2.9 で火焰ののびないのは過剰空気が余りにも多すぎ, したがって炉内温度も低いのであるが, 定常状態で燃焼させることができた。

b 10月12日の燃焼試験

11日の試験により空気量が余りに多すぎるので, この量を調整するため送風機入口にダンパーを取りつけた。最初ダンパーを全開のままで, 着火燃焼した。11日の試験に比して, 火焰はかなり後方までのび且つ火花状の粒子は遙かに少なくなり燃焼状態は, 前日に比し更に良好になった。油圧は 20~22 kg/cm², 背圧 9~11 kg/cm², 油量 300 l hr で前日に比し噴霧圧が上昇し, 燃料油の増加したのは管接手の修理によるものであろう。

噴霧圧の上昇により液滴も小さくなり排ガス分析

値は CO₂ 5.5%, O₂ 12.2% 空気過剰率は 2.4 で, 過剰空気もかなり減少した。これはダンパーを取りつけたため, これが抵抗となり空気量が減少したためである。燃焼状態の改善は以上二つに原因するものと考えられる。

次にダンパー開度を $\frac{3}{4}$ に絞ったが, 燃焼の状態は観察したところでは殆んど変化しなかった。しかし CO₂ 6.8%, O₂ 11.3% 空気過剰係数 2.2 となり過剰空気は多少減少していた。更にダンパーの開度を $\frac{1}{2}$ に絞ったとき, 空気量の不足により甚だしい黒煙生じ, 燃焼を継続することが困難になったので, 実験を中止した。

10月12日の試験においては, 火の状態にかなりの脈動が見られた。11日の試験においては油圧および背圧の微動は全く見られなかったのに反し, 12日の試験においてバーナ背圧にかなりの微振動があった。この火の脈動の原因については, 更に検討をするものと思われる。

6. 結論

燃焼環境としては不利な小型全水冷壁ボイラであったが, 原油をその輸送, 霧化, 燃焼の全般に亘り, かなり良好な状態で燃焼させることができた。

しかし最も良好な条件を見い出すためには, 噴霧装置の方式, 圧力, 油圧調整弁, 空気の供給方法, 油ポンプおよび渦過器などについて更に詳細な検討を要すると考える。また安全の問題については全系統に亘り十分な考慮を払う必要があろう。

あやまれるエネルギー政策

昭和34年7月10日発行

☆検印省略☆

定価 150円

編 者 産 業 計 画 会 議

東京都千代田区有楽町1丁目3

発行者 綿 野 僥 三

東京都中央区日本橋本石町3丁目2

印刷所 東洋経済新報社印刷工場

東京都品川区上大崎長者丸284

発行所 東洋経済新報社

東京都中央区日本橋本石町3丁目2

電話 日本橋(24)代表41111

振替口座 東京6518

落丁・乱丁本はおとりかえ致します

© 1959. Printed in Japan

